様式第９（第36条関係）

※受理年月日	
※処理年月日	

定　期　報　告　書

殿

年　　月　　日

住　所
法人名
法人名（英語表記）
法人番号
銘柄コード
代表者の役職名
代表者の氏名

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律第１６条第１項、第２８条第１項又は第４０条第１項の規定に基づき、次のとおり報告します。

事業者単位の報告

特定－第１表 事業者の名称等

特定事業者番号、特定連鎖化事業者番号又は認定管理統括事業者番号									
特定排出者番号									
事業者の名称									
主たる事務所の所在地	〒								
主たる事業									
細分類番号									
エネルギー管理統括者の職名・氏名	職名 氏名								
エネルギー管理企画推進者の職名・氏名・勤務地・連絡先	職名 氏名 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 勤務地　〒 電話（　　－　　－　　） FAX　（　　－　　－　　） メールアドレス								

前回報告からの事業者の名称及び所在地についての変更の有無　　有・無

有の場合

変更前の事業者の名称　：

変更前の事業者の所在地　：〒

備考　「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、行っている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。

特定－第２表　事業者のエネルギーの使用量等

１－１　エネルギーの使用量及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量等

エネルギーの種類			単位	年度											
				使用量		他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量		販売した副生エネルギーの量		購入した未利用熱の量		連携省エネルギー措置を踏まえた使用量			
												連携分を除いたエネルギー使用量		連携分のエネルギー使用量	
				数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ
化石燃料	原油（コンデンセートを除く。）		kl												
	原油のうちコンデンセート（NGL）		kl												
	揮発油		kl												
	ナフサ		kl												
	ジェット燃料油		kl												
	灯油		kl												
	軽油		kl												
	A重油		kl												
	B・C重油		kl												
	石油アスファルト		t												
	石油コークス		t												
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t												
		石油系炭化水素ガス	千m³												
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t												
		その他可燃性天然ガス	千m³												
	石炭	輸入原料炭	t												
		コークス用原料炭	t												
		吹込用原料炭	t												
		輸入一般炭	t												
		国産一般炭	t												
		輸入無煙炭	t												
	石炭コークス		t												
	コールタール		t												
	コークス炉ガス		千m³												
	高炉ガス		千m³												

	発電用高炉ガス	千m³												
	転炉ガス	千m³												
	その他 醗酵ガス	千m³												
	その他 （　　）	GJ												
	小計	GJ												
非化石燃料	黒液	t												
	木材	t												
	木質廃材	t												
	バイオエタノール	kl												
	バイオディーゼル	kl												
	バイオガス	千m³												
	その他バイオマス	t												
	BDF	t												
	BPF	t												
	廃タイヤ	t												
	廃プラスチック	t												
	廃油	kl												
	廃棄物ガス	千m³												
	混合廃材	t												
	木炭	t												
	アンモニア	t												
	その他 （　　）	GJ												
	その他 （　　）	GJ												
	小計	GJ												
熱	他者から購入した熱 産業用蒸気	GJ												
	他者から購入した熱 うち非化石	GJ												
	他者から購入した熱 産業用以外の蒸気	GJ												
	他者から購入した熱 うち非化石	GJ												
	他者から購入した熱 温水	GJ												
	他者から購入した熱 うち非化石	GJ												
	他者から購入した熱 冷水	GJ												
	他者から購入した熱 うち非化石	GJ												
	他者から購入した熱 その（　　）	GJ												

		他	うち非化石	GJ												
	その他使用した熱		地熱	GJ												
			温泉熱	GJ												
			太陽熱	GJ												
			雪氷熱	GJ												
		その他	(　　)	GJ												
			(　　)	GJ												
	小計			GJ												
	うち非化石			GJ												
電気	電気事業者からの買電	電気事業者		千kWh												
		うち非化石		千kWh												
	上記以外の買電	オフサイト型PPA（重み付けなし）		千kWh												
		オフサイト型PPA（重み付けあり）		千kWh												
		自己託送（非燃料由来の非化石電気）		千kWh												
		上記以外の自己託送		千kWh												
			うち非化石	千kWh												
			重み付け非化石	千kWh												
		(　　)		千kWh												
			うち非化石	千kWh												
			重み付け非化石	千kWh												
	自家発電	太陽光		千kWh												
				kW												
		風力		千kWh												
				kW												
		地熱		千kWh												
				kW												
		水力		千kWh												

			kW												
その他（非燃料使用の非化石）	（　　）		千kWh												
			kW												
	（　　）		千kWh												
			kW												
その他（燃料）	化石		千kWh		※1								※1		※1
	非化石		千kWh		※1								※1		※1
その他（熱）	化石		千kWh		※1								※1		※1
	非化石		千kWh		※1								※1		※1
小計			千kWh												
うち非化石			千kWh												
重み付け非化石			千kWh												
合計　GJ															
うち非化石　GJ															
原油換算 kl															
うち非化石 kl															
前年度原油換算 kl															
対前年度比（%）															

備考　1　他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量については、自ら使用する熱・電気を発生させるために使用する化石燃料及び非化石燃料も含めた全体のエネルギー使用量の内数とすること。

2　※1 欄に記入する熱量換算値は、電気の量１千キロワット時を熱量 8.64 ギガジュールとして換算した値を用いること。また、この熱量換算値は小計欄には含めないこと。

１－２　電気需要最適化を踏まえた電力使用量の内訳

時間帯		単位	年度					
			使用量		連携分を除いたエネルギー使用量		連携省エネルギー分のエネルギー使用量	
			数値	原油換算 kl	数値	原油換算 kl	数値	原油換算 kl
月別	４月	千 kWh						
	５月	千 kWh						
	６月	千 kWh						
	７月	千 kWh						
	８月	千 kWh						
	９月	千 kWh						
	１０月	千 kWh						
	１１月	千 kWh						
	１２月	千 kWh						
	１月	千 kWh						
	２月	千 kWh						
	３月	千 kWh						
時間帯別	出力制御時間帯	千 kWh						
	需給が厳しい時間帯	千 kWh						
	その他の時間帯	千 kWh						
合計								

備考　１　事業者単位で月別・時間帯別のいずれか１つを選択して記入すること。なお、時間帯別による報告の際は、30 分単位又は 60 分単位で計測した電気の使用量について、出力制御時間帯、需給が厳しい時間帯又はその他の時間帯にそれぞれ集計したものを記入すること。

２　原油換算 kl 欄には、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める月別電気需要最適化係数又は時間帯別電気需要最適化係数を考慮した値を記入すること。

１－３　電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数

電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数	日

備考　１　ディマンド・リスポンスの対応を行った日数を記載すること。

２　ディマンド・リスポンスとは、電気の需給に係る状況の変動に応じて電気の需要量を増加又は減少させることをいう。

３　１日に数回ディマンド・リスポンスの対応を行った場合にも、「１日」として報告を行うこと。

４　設置する指定工場等のうち最も多い事業所の日数を記載すること。

１－４　電気の需要の最適化に資する措置の実績値等（任意で報告を求める事項）

アグリゲーター等とのディマンド・リスポンスに関する契約の状況		
ディマンド・リスポンス実施時の最大供給容量	下げディマンド・リスポンス	kW
	上げディマンド・リスポンス	kW
ディマンド・リスポンス実施量	下げディマンド・リスポンス	kWh
	上げディマンド・リスポンス	kWh
	需給調整市場約定量	kWh

備考　１　ディマンド・リスポンス実施時の最大供給容量は、設置する工場等におけるディマンド・リスポンス実施時の最も大きい値を記載すること。

２　ディマンド・リスポンス実施量は、設置する工場等における年度（４月１日から翌年３月 31 日までをいう。以下同じ。）の合計量を記載すること。

１－５　電気の需要の最適化に資する措置を実施するにあたり活用した設備（任意で報告を求める事項）

自家発電設備	
電気を消費する機械器具	
空気調和設備	
蓄電池及び蓄熱システム	
その他	

備考　１　ディマンド・リスポンスの対応を行うにあたり設置する工場等で活用した設備を報告すること。

１－６　証書等による非化石エネルギーの使用量の算出に係る情報

熱・電気の別	クレジット特定番号等	無効化及び償却日又は移転日	非化石エネルギー量
□　熱 □　電気			GJ・kWh
□　熱 □　電気			GJ・kWh
□　熱 □　電気			GJ・kWh

備考　１　本表は、証書等の種別ごとに記載すること。
２　算定に用いた証書等の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
３　証書等は、無効化及び償却日又は移転日ごとに記載すること。
４　熱・電気の別の欄では、非化石熱の使用量を証する証書等である場合には熱を、非化石電気の使用量を証する証書等である場合には電気を選択すること。
５　クレジット特定番号等の欄には、無効化及び償却又は移転した証書等を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載し、非化石証書を記入する際は、「非化石証書」と記載すること。
６　無効化及び償却日又は移転日の欄には、無効化及び償却を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載し、非化石証書を記入する際には空欄とすること。
７　非化石エネルギー量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
８　本表に記載した全ての非化石エネルギー量について、事業者が無効化及び償却又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

１－７　熱・電気供給事業者から購入した熱・電気の種別及び非化石割合に係る情報

熱・電気の別	メニュー名	使　用　量		熱・電気供給事業者から購入した熱・電気における非化石割合
□　熱 □　電気	１．	GJ・kWh	kl	%
□　熱 □　電気	２．	GJ・kWh	kl	%
□　熱 □　電気	３．	GJ・kWh	kl	%

２　連携省エネルギー措置の実績

２－１　連携省エネルギー措置に係るエネルギー使用量の合計と省エネ効果

２－２　連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量の算出の方法

２－３　連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量等

エネルギーの種類	換算係数		連携省エネルギー措置に係る実際のエネルギー使用量		連携省エネルギー措置に係る換算係数		連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量	
	数値	単位	数値	熱量GJ	数値	単位	数値	熱量GJ

特定－第３表　事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギー消費原単位等及び電気需要最適化評価原単位等

１－１　エネルギー消費原単位等

番号	事業分類		事業分類ごとのエネルギー消費原単位等の計算										
			エネルギーの使用量（原油換算kl） （㉓-1）	非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算kl） （㉓-1'）	販売した副生エネルギーの量（原油換算kl） ㉕	購入した未利用熱の量（原油換算kl） ㉖'	（㉒-1）＝（㉓-1'）-㉕-㉖'	（㉒-1）の構成割合（%） （㉔-1）＝（㉒-1）／（㉑-1）×100	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 ㉘	エネルギー消費原単位 （㉙-1）＝（㉒-1）/㉘	前年度のエネルギー消費原単位 （㉚-1）	エネルギー消費原単位の対前年度比（%） （㉛-1）＝（㉙-1）／（㉚-1）×100	エネルギー消費原単位の対前年度比の寄与度（%） （㉜-1）＝（㉔-1）×（㉛-1）/100
1	工場等に係る事業の名称												（㉜-1）
	細分類番号								（名称：　　） （単位：　　）				
2	工場等に係る事業の名称												（㉜-1）
	細分類番号								（名称：　　） （単位：　　）				
3	工場等に係る事業の名称												（㉜-1）
	細分類番号								（名称：　　） （単位：　　）				
事業者全体			（㉓-1）（合計）	（㉓-1'）（合計）	㉕（合計）	㉖'（合計）	（㉒-1）（合計）	100%	㉘	（㉙-1）	（㉚-1）	（㉛-1）＝（㉙-1）／（㉚-1）×100	
									（名称：　　） （単位：　　）				
												（㉒-1）＝（㉑-1）＋（㉒-1）＋（㉓-1）＋…	

備考　1　エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入すること。
2　工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、日本標準産業分類とすること。事業分類が４分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
3　事業者全体の「エネルギー消費原単位（Ⓦ-1）」の算出が難しい場合は、「エネルギー消費原単位の対前年度比の寄与度の合計値（Ⓩ-1）」を事業者全体のエネルギー消費原単位の対前年度比としてもよい。その際、Ⓥ（Ⓦ-1）（Ⓧ-1）（Ⓨ-1）は記入不要。
4　事業者全体の「エネルギー消費原単位（Ⓦ-1）」が算出できる場合は、事業分類ごとの（Ⓐ-1）ⒷⒷ'（Ⓒ-1）及び事業者全体の（Ⓢ-1）から（Ⓨ-1）まで記入すること。
5　「非化石燃料補正後のエネルギーの使用量（Ⓐ-1'）」は、（Ⓐ-1）の非化石燃料に対して、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める補正係数を乗じたエネルギー使用量を記入すること。

１－２　連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー消費原単位等

番号	事業分類		事業分類ごとのエネルギー消費原単位等の計算										
			エネルギーの使用量（原油換算kl） (Ⓐ-2)	非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算kl） (Ⓐ-2')	販売した副生エネルギーの量（原油換算kl） Ⓑ	購入した未利用熱の量（原油換算kl） Ⓑ'	(Ⓒ-2) = (Ⓐ-2') - Ⓑ-Ⓑ'	(Ⓒ-2) の構成割合（%） (Ⓓ-2) = (Ⓒ-2) / (Ⓒ-2) × 100	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 Ⓔ	エネルギー消費原単位 (Ⓕ-2) = (Ⓒ-2) / Ⓔ	前年度のエネルギー消費原単位 (Ⓖ-2)	エネルギー消費原単位の対前年度比（%） (Ⓗ-2) = (Ⓕ-2) / (Ⓖ-2) ×100	エネルギー消費原単位の対前年度比の寄与度（%） (Ⓘ-2) = (Ⓗ-2) × (Ⓓ-2) /100
1	工場等に係る事業の名称												(①-2)
	細分類番号								(名称：　　) (単位：　　)				
2	工場等に係る事業の名称												(②-2)
	細分類番号								(名称：　　) (単位：　　)				
3	工場等に係る事業の名称												(③-2)
	細分類番号								(名称：　　) (単位：　　)				
事業者全体			(Ⓑ-2) （合計）	(Ⓑ-2') （合計）	① （合計）	①' （合計）	(Ⓘ-2) （合計）	100%	Ⓥ (名称：　　) (単位：　　)	(Ⓦ-2)	(Ⓧ-2)	(Ⓨ-2) = (Ⓦ-2) / (Ⓧ-2) ×100 (Ⓩ-2) = (①-2) + (②-2) + (③-2) +…	

事業者全体の欄：(Ⓑ-2)（合計）〜(Ⓘ-2)（合計）

1：(①-2)

2：(②-2)

3：(③-2)

備考　1　エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入すること。
2　工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、日本標準産業分類とすること。事業分類が４分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
3　事業者全体の「エネルギー消費原単位（Ⓦ-2）」の算出が難しい場合は、「エネルギー消費原単位の対前年度比の寄与度の合計値（Ⓩ-2）」を事業者全体のエネルギー消費原単位の対前年度比としてもよい。その際、Ⓥ（Ⓦ-2）（Ⓧ-2）（Ⓨ-2）は記入不要。
4　事業者全体の「エネルギー消費原単位（Ⓦ-2）」が算出できる場合は、事業分類ごとの（Ⓐ-2）ⒷⒷ'（Ⓒ-2）及び事業者全体の（Ⓢ-2）から（Ⓨ-2）まで記入すること。
5　「非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量（Ⓐ-2'）」は、（Ⓐ-2）の非化石燃料に対して、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める補正係数を乗じ、連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー使用量を記入すること。

２－１　電気需要最適化評価原単位等

番号	事業分類		事業分類ごとの電気需要最適化評価原単位等の計算										
			エネルギーの使用量（原油換算kl） （Ⓐ-1）	電気需要最適化及び非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算kl） （Ⓐ'-1'）	販売した副生エネルギーの量（原油換算kl） Ⓑ	購入した未利用熱の量（原油換算kl） Ⓑ'	（Ⓒ'-1）=（Ⓐ'-1'）-Ⓑ-Ⓑ'	（Ⓒ'-1）の構成割合（%） （Ⓓ'-1）=（Ⓒ'-1）/（Ⓒ'-1）×100	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 Ⓔ	電気需要最適化評価原単位 （Ⓕ'-1）=（Ⓒ'-1）/Ⓔ	前年度の電気需要最適化評価原単位 （Ⓖ'-1）	電気需要最適化評価原単位の対前年度比（%） （Ⓗ'-1）=（Ⓕ'-1）/（Ⓖ'-1）×100	電気需要最適化評価原単位の対前年度比の寄与度（%） （Ⓘ'-1）=（Ⓓ'-1）×（Ⓗ'-1）/100
1	工場等に係る事業の名称												（Ⓘ'-2）
	細分類番号								（名称：　　） （単位：　　）				
2	工場等に係る事業の名称												（Ⓘ'-2）
	細分類番号								（名称：　　） （単位：　　）				
3	工場等に係る事業の名称												（Ⓘ'-2）
	細分類番号								（名称：　　） （単位：　　）				
事業者全体			（Ⓐ-1）（合計）	（Ⓐ'-1'）（合計）	Ⓑ（合計）	Ⓑ'（合計）	（Ⓒ'-1）（合計）	100%	Ⓔ （名称：　　） （単位：　　）	（Ⓕ'-1）	（Ⓖ'-1）	（Ⓗ'-1）=（Ⓕ'-1）/（Ⓖ'-1）×100 （Ⓘ'-1）＝（Ⓘ'-1）＋（Ⓘ'-1）＋（Ⓘ'-1）＋…	

備考　1　エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入すること。なお、工場等の事業分類は、「特定－第３表　１－１エネルギー消費原単位等」と同じでなければならない。

2　事業者全体の「電気需要最適化評価原単位（Ⓦ'-1）」の算出が難しい場合は、「電気需要最適化評価原単位の対前年度比の寄与度の合計値（Ⓩ'-1）」を事業者全体の電気需要最適化評価原単位の対前年度比としてもよい。その際、Ⓥ（Ⓦ'-1）（Ⓧ'-1）（Ⓨ'-1）は記入不要。

3　事業者全体の「電気需要最適化評価原単位（Ⓦ'-1）」が算出できる場合は、事業分類ごとの（Ⓐ-1）（Ⓐ'-1'）ⒷⒷ'（Ⓒ'-1）及び事業者全体の（Ⓢ-1）から（Ⓨ'-1）まで記入すること。

4　「電気需要最適化及び非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（Ⓐ'-1'）」は、（Ⓐ-1）の非化石燃料に対して、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める補正係数を乗じ、同判断基準で定める月別電気需要最適化係数又は時間帯別電気需要最適化係数を考慮したエネルギー使用量を記入すること。

２－２　連携省エネルギー措置を踏まえた電気需要最適化評価原単位等

番号	事業分類		事業分類ごとの連携省エネルギー措置を踏まえた電気需要最適化評価原単位等の計算										
			エネルギーの使用量（原油換算kl） （Ⓐ-2）	電気需要最適化，非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算kl） （Ⓐ'-2'）	販売した副生エネルギーの量（原油換算kl） Ⓑ	購入した未利用熱の量（原油換算kl） Ⓑ'	（Ⓒ'-2）=（Ⓐ'-2'）×-Ⓑ-Ⓑ'	（Ⓓ'-2）の構成割合（%） （Ⓓ'-2）=（Ⓒ'-2）/（Ⓓ'-2）×100	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 Ⓔ	電気需要最適化評価原単位 （Ⓕ'-2）=（Ⓒ'-2）/Ⓔ	前年度の電気需要最適化評価原単位 （Ⓖ'-2）	電気需要最適化評価原単位の対前年度比（%） （Ⓗ'-2）=（Ⓕ'-2）/（Ⓖ'-2）×100	電気需要最適化評価原単位の対前年度比の寄与度（%） （Ⓘ'-2）=（Ⓓ'-2）×（Ⓗ'-2）/100
1	工場等に係る事業の名称												（Ⓘ'-2）
	細分類番号								（名称：　　） （単位：　　）				
2	工場等に係る事業の名称												（Ⓘ'-2）
	細分類番号								（名称：　　） （単位：　　）				
3	工場等に係る事業の名称												（Ⓘ'-2）
	細分類番号								（名称：　　） （単位：　　）				
事業者全体			（Ⓑ-2）（合計）	（Ⓑ'-2'）（合計）	Ⓘ（合計）	Ⓘ'（合計）	（Ⓘ'-2）（合計）	100%	Ⓔ （名称：　　） （単位：　　）	（Ⓕ'-2）	（Ⓖ'-2）	（Ⓗ'-2）=（Ⓕ'-2）/（Ⓖ'-2）×100 （Ⓘ'-2）=（Ⓘ'-2）+（Ⓘ'-2）+（Ⓘ'-2）+…	

備考　1　エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入すること。なお、工場等の事業分類は、「特定－第３表　１－１エネルギー消費原単位等」と同じでなければならない。

2　事業者全体の「電気需要最適化評価原単位（Ⓦ'-2)」の算出が難しい場合は、「電気需要最適化評価原単位の対前年度比の寄与度の合計値（Ⓩ'-2)」を事業者全体の電気需要最適化評価原単位の対前年度比としてもよい。その際、Ⓥ　(Ⓦ'-2)（Ⓧ'-2)（Ⓨ'-2）は記入不要。

3　事業者全体の「電気需要最適化評価原単位（Ⓦ'-2)」が算出できる場合は、事業分類ごとの（Ⓐ-2）（Ⓐ'-2'）ⒷⒷ'（Ⓒ'-2）及び事業者全体の（Ⓢ-2）から（Ⓨ'-2）まで記入すること。

4　「電気需要最適化及び非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（Ⓐ'-2')」は、(Ⓐ-2）の非化石燃料に対して、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める補正係数を乗じ、同判断基準で定める月別電気需要最適化係数又は時間帯別電気需要最適化係数を考慮し、連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー使用量を記入すること。

特定－第４表　事業者の過去５年度間のエネルギー消費原単位、電気需要最適化評価原単位及び非化石エネルギーの使用状況

１　エネルギー消費原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	５年度間平均原単位変化
エネルギー消費原単位						
対前年度比（%）		Ⓙ-1	Ⓚ-1	Ⓛ-1	Ⓜ-1	
連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー消費原単位						
対前年度比（%）		Ⓙ-2	Ⓚ-2	Ⓛ-2	Ⓜ-2	

備考　特定－第３表１－１、１－２において事業分類ごとのエネルギー消費原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体のエネルギー消費原単位の対前年度比（%）（Ⓩ-1）、（Ⓩ-2）」を求めた場合は、対前年度比(%）のみ記入すること。

２　電気需要最適化評価原単位

電気の使用量の集計区分			□　月別	□　時間帯別		
	年度	年度	年度	年度	年度	５年度間平均原単位変化
電気需要最適化評価原単位						
対前年度比（%）		Ⓙ'-1	Ⓚ'-1	Ⓛ'-1	Ⓜ'-1	
連携省エネルギー措置を踏まえた電気需要最適化評価原単位						
対前年度比（%）		Ⓙ'-2	Ⓚ'-2	Ⓛ'-2	Ⓜ'-2	

備考　特定－第３表２－１、２－２において事業分類ごとの電気需要最適化評価原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体の電気需要最適化評価原単位の対前年度比（%）（Ⓩ'-1）、（Ⓩ'-2）」を求めた場合は、対前年度比(%）のみ記入すること。

３　非化石エネルギーの使用状況

３－１　非化石電気の使用状況

指標	指標の範囲における全体のエネルギー使用量（原油換算 kl）	非化石電気の使用状況					目標
		年度	年度	年度	年度	年度	年度
使用電気全体に占める非化石電気の比率		%	%	%	%	%	%

３－２　定量目標の目安に関する指標の状況

区分	対象となる事業	指標	指標の範囲における全体のエネルギー使用量（原油換算 kl）	指標の状況					定量目標の目安	目標
				年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度

３－３　その他の指標の状況

指標	指標の範囲における全体のエネルギー使用量（原油換算 kl）	指標の状況					目標
		年度	年度	年度	年度	年度	年度

３－４　非化石エネルギーの使用状況の算出に当たり、根拠となる情報

備考　１　３－１、３－２及び３－３では、中長期計画書に記載した目標に関する報告を行うこと。

２　３－１、３－２及び３－３の報告においては、以下に示すエネルギー種等について勘案した数値を記載すること。

①　他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した化石燃料及び非化石燃料を分母分子から控除。

②　「重み付け非化石」に該当する電気については、非化石エネルギーへの転換に関する判断基準で定める方法により補正した使用量を算入する。

③　特定第２表１－４に記載した証書等の原油換算エネルギー相当分を分子に加算すること。

３　３－１、３－２及び３－３の「指標の範囲における全体のエネルギー使用量（原油換算 kl）」には、各指標の範囲で使用するエネルギーの使用量全体について、直近年度の値を記載する。

４　３－２及び３－３において、複数の指標に関する報告を行う場合は、必要な行を追加して行うこと。

特定－第５表　エネルギー消費原単位、電気需要最適化評価原単位及び非化石エネルギーの使用状況が改善できなかった場合の理由

１　事業者の過去５年度間のエネルギー消費原単位（連携省エネルギー計画の認定を受けた場合は連携省エネルギー措置を踏まえた原単位。以下この表及び２において同じ。）が年平均１％以上改善できなかった場合（イ）又は事業者のエネルギー消費原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ロ）の理由

（イ）の理由
（ロ）の理由

備考　（イ）及び（ロ）共に該当する場合、双方記載すること。

２　事業者の過去５年度間の電気需要最適化評価原単位が年平均１％以上改善できなかった場合（ハ）又は事業者の電気需要最適化評価原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ニ）の理由

（ハ）の理由
（ニ）の理由

備考　（ハ）及び（ニ）共に該当する場合、双方記載すること。

３　非化石エネルギーの使用状況が向上しなかった場合の理由

特定－第６表　ベンチマーク指標の状況（該当する事業者のみ記入）

区分	対象となる事業の名称（セクター）	対象事業のエネルギー使用量（原油換算kl）	ベンチマーク指標の状況（単位）					ベンチマーク指標の見込み	達成率	目標年度における目標値（単位）
			年度	年度	年度	年度	年度			

備考　１　「区分」の欄には、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準の別表第７に規定する区分のいずれかを記入すること。

２　「ベンチマーク指標の見込み」の欄には、昨年度以前で直近に提出した中長期計画書に記載した、当該ベンチマーク指標の見込みを記載すること。

３　「達成率」の欄には、以下の計算式で計算される値を代入すること。

達成率　＝　（①　－　②）／（①　－　③）

ただし、①は本報告の報告対象年度の前年度のベンチマーク指標の値、②は本報告の報告対象年度のベンチマークの指標、③は昨年度以前で直近に提出した中長期計画書に記載した、本報告の報告対象年度のベンチマークの指標の見込みとすること。

特定－第７表　判断基準のベンチマークの状況に関し、参考となる情報

１－１　判断基準のベンチマーク指標の算出に当たり、根拠となる情報

備考　１　判断基準のベンチマーク指標の算出に当たり、判断基準の別表第７　備考に規定する補正値により補正を行う場合には、補正前のベンチマーク指標、補正の根拠となる値及び補正算定式を記入すること。

２　洋紙製造業（４Ａ）のベンチマーク指標報告事業者は、当該事業における再生可能エネルギーの使用率及びその種類を記入し、再生可能エネルギー使用率が 72％未満の者は、当該使用率に応じたベンチマーク目標値及びその算定式を記入すること。

３　貸事務所業（12）のベンチマーク指標報告事業者は、ベンチマーク指標の算出に当たり用いた面積区分（判断基準の別表第７　備考６に規定する面積区分をいう。）ごとのエネルギー使用量及び延床面積を記入すること。また、ベンチマーク指標の算出に当たり特殊なエネルギー使用量及び特殊なエネルギー使用面積（判断基準の別表第７　備考７に規定する「特殊なエネルギー使用量」及び「特殊なエネルギー使用面積」をいう。）を控除した場合には、当該エネルギー使用量及び使用面積を記入すること。

４　圧縮ガス・液化ガス製造業（17）のベンチマーク指標報告事業者は、当該事業における全事業所において LNG 冷熱を利用している場合のベンチマーク目標値又は当該事業における一部の事業所において LNG 冷熱を利用している場合若しくは全事業所において LNG を利用していない場合のベンチマーク目標値のいずれかを記入すること。

１－２　判断基準のベンチマークの状況に関し、参考となる情報

２　電力供給業及び石炭火力電力供給業のベンチマーク指標の算出に関し、参考となる情報

発電方式	発電効率 （%）	火力発電量に占める発電量比率 （%）
石炭による火力発電		
可燃性天然ガス及び都市ガスによる火力発電		
石油その他の燃料による火力発電		

備考　電力供給業のベンチマーク指標の算出に関して用いた発電方式ごとの「発電効率」と「火力発電量に占める発電量比率」を記入すること。

設備の名称		
燃料種ごとの基本情報 （①燃料種名、②年間使用量、③熱量構成比（%）、④原料原産国（バイオマスのみ記入））		
設備から得られた電気のエネルギー量（千kWh）		
設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量（GJ）		
設備に投入したエネルギー量（GJ）		
	設備に投入した副生物のエネルギー量（GJ）	
	設備に投入したバイオマスのエネルギー量（GJ）	
	設備に投入した水素のエネルギー量（GJ）	
	設備に投入したアンモニアのエネルギー量（GJ）	

備考　電力供給業及び石炭火力電力供給業のベンチマーク指標の算出に関して用いた発電設備のうち、副生物、バイオマス、水素又はアンモニアを投入した発電設備については投入した副生物、バイオマス、水素又はアンモニアのエネルギー量等、熱電併給型動力発生装置については熱として活用した量等を記入すること。

３　電力供給業及び石炭火力電力供給業のベンチマーク指標の向上に関して共同で実施した措置に関し、参考となる情報

特定－第８表　データセンター業のエネルギーの使用の状況等

１－１　データセンター事業者のエネルギーの使用の状況

契約電力（kW）	事業者計		
	事業区分別計	ハウジング型データセンター業	
		ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業	
		ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業	
最大受電容量（kW）	事業者計		
	事業区分別計	ハウジング型データセンター業	
		ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業	
		ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業	
情報処理設備の電気使用量（kWh）	事業者計		（うち、非化石電気の割合　　%）
	事業区分別計	ハウジング型データセンター業	（うち、非化石電気の割合　　%）
		ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業	（うち、非化石電気の割合　　%）
		ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業	（うち、非化石電気の割合　　%）
付帯設備の電気使用量（kWh）	事業者計		（うち、非化石電気の割合　　%）
	事業区分別計	ハウジング型データセンター業	（うち、非化石電気の割合　　%）
		ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業	（うち、非化石電気の割合　　%）
		ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業	（うち、非化石電気の割合　　%）
総電気使用量（kWh）	事業者計		（うち、非化石電気の割合　　%）
	事業区分別計	ハウジング型データセンター業	（うち、非化石電気の割合　　%）
		ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業	（うち、非化石電気の割合　　%）
		ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業	（うち、非化石電気の割合　　%）
PUE の値	事業者平均		
	事業区分別平均	ハウジング型データセンター業	
		ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業	
		ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業	

エネルギー消費原単位	事業区分別平均			年度	年度	年度	年度	年度
		ハウジング型データセンター業（指標：　）	原単位					
			対前年度比（%）					
		ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業（指標：　）	原単位					
			対前年度比（%）					

		ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業（指標：　）	原単位					
			対前年度比（%）					
エネルギー消費原単位の５年度間平均原単位変化（%）	事業者平均							
	事業区分別平均	ハウジング型データセンター業						
		ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業						
		ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業						
稼働率（%）	事業者平均							
	事業区分別平均	ハウジング型データセンター業						
		ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業						
		ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業						

備考　１　本表は、データセンター業（データの処理を目的としたコンピュータやデータ通信のための装置の設置及び運用に特化した建物又は室を運営し、又は利用し、情報処理に係る設備又は機能の一部を提供する事業）におけるエネルギーの年度の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で1,500kl以上であるデータセンター事業者（データセンター業を行う者）が記載すること。

２　ハウジング型データセンター業とは、データセンター業のうち自らの工場等の建物又は室に設けた情報処理設備の設置場所その他のデータセンターに必要な設備を他の者に提供する事業をいう。

３　ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業とは、データセンター業のうち自ら工場等の建物又は室に設けた情報処理設備の設置場所及び情報処理設備を保有し、情報処理その他の機能を他の者に提供する事業をいう。

４　ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業とは、データセンター業のうち工場等の建物又は室に設けた情報処理設備の設置場所その他のデータセンターに必要な設備の提供を他の者から受け、自ら情報処理設備を保有し、情報処理その他の機能を他の者に提供する事業をいう。

５　データセンター業の事業区分別のエネルギー消費原単位は、当該事業区分の用に供するデータセンターにおける年度のエネルギー使用量を除す指標を、当該事業区分別に設定し、記入すること。また、連続的な評価を行う観点から、設定した指標は基本的に変更しないこと。

（１）ハウジング型データセンター業の場合、当該データセンターにおける情報処理設備の年度のエネルギー使用量

（２）ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業又はホスティング・クラウド（テナント）型データセンター業の場合、当該データセンターにおけるサーバ型電子計算機の数、サーバ型電子計算機等を設置するラックの数、又はその他のサーバ型電子計算機に係る指標

１－２　データセンターのエネルギーの使用の状況

データセンターの名称	
併設するデータセンターの名称	
所有者	
運営者	
所在地	
新設年度	
稼働開始年度	
事業区分	
主たる用途	

<table>
<tr><td colspan="2">契約電力（kW）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">最大受電容量（kW）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">情報処理設備の電気使用量（kWh）</td><td colspan="5">（うち、非化石電気の割合　　%）</td></tr>
<tr><td colspan="2">付帯設備の電気使用量（kWh）</td><td colspan="5">（うち、非化石電気の割合　　%）</td></tr>
<tr><td colspan="2">総電気使用量（kWh）</td><td colspan="5">（うち、非化石電気の割合　　%）</td></tr>
<tr><td colspan="2">PUE の値</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">設計時 PUE の値</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">エネルギー消費
原単位</td><td></td><td>年度</td><td>年度</td><td>年度</td><td>年度</td><td>年度</td></tr>
<tr><td>原単位
（指標：　）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>対前年度比
（%）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">エネルギー消費原単位の５年度間平均原単位変化（%）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">稼働率（%）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

備考　１　本表は、データセンター業におけるエネルギーの年度の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で 1,500kl 以上であるデータセンター事業者が運営又は利用する、以下のいずれかに該当するデータセンターについて記載すること。

（１）エネルギーの年度の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で 1,500kl 以上

（２）サーバ型電子計算機室の面積が 300 ㎡以上

２　技術的理由その他の事由によりエネルギーの使用の合理化が困難である以下のデータセンターについては、その他にその旨を記載すること。

（１）次のいずれかに該当するハウジング型データセンター又はホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター

①データセンターではない建築物を転用して新設したもの

②令和６年度又は令和 10 年度以前に新設されたハウジング型データセンター又はホスティング・クラウド（オーナー）型データセンターと受電設備を共有しているもの

（２）（１）に該当するハウジング型データセンターに新たに専有部分を設けたホスティング・クラウド（テナント）型データセンター

特定－第９表　事業者のエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況

Ⅰ　エネルギーの使用の合理化の基準	
Ⅰ－１　全ての事業者が取り組むべき事項	
（１）取組方針の策定 設置している全ての工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する取組方針（中長期的な計画を含む。以下「取組方針」という。）を定めること。	□　策定している □　策定していない
取組方針には、エネルギーの使用の合理化に関する目標、当該目標を達成するための設備の運用、新設及び更新に対する方針を含めること。	□　全て含めている □　大半含めている □　一部含めている □　含めていない
（２）管理体制の整備 設置している全ての工場等について、全体として効率的かつ効果的なエネルギーの使用の合理化を図るための管理体制を整備すること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない （整備完了予定年　　年度）
（３）責任者等の配置等 (2)で整備された管理体制に「エネルギー管理統括者」、「エネルギー管理企画推進者」並びに「エネルギー管理者」及び「エネルギー管理員」を配置すること。	□　配置済み □　一部配置している □　配置していない
①エネルギー管理統括者の責務 ア．設置している全ての工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する業務（エネルギーを消費する設備及びエネルギーの使用の合理化に関する設備の維持、新設、改造及び撤去並びにエネルギーの使用の方法の改善及び監視）の実施状況等を把握すること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない
イ．取組方針に従い、エネルギー管理者及びエネルギー管理員に対し取り組むべき業務を指示するなど、当該取組方針に掲げるエネルギーの使用の合理化に関する目標の達成に係る監督を行うこと。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない
ウ．取組方針の遵守状況やエネルギー管理者及びエネルギー管理員からの報告等を踏まえ、次期の取組方針の案を取りまとめ、取締役会等の業務執行を決定する機関への報告を行うこと。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない
エ．エネルギーの使用の合理化に資する人材（エネルギー管理者及びエネルギー管理員等）を育成すること。	□　実施している □　一部実施している □　実施していない
②エネルギー管理企画推進者の責務 エネルギー管理統括者とエネルギー管理者及びエネルギー管理員の間の意思疎通の円滑化を図ること等によりエネルギー管理統括者の業務を補佐すること。	□　実施している □　一部実施している □　実施していない
③現場実務を管理する者の責務 ア．設置している工場等ごとにおけるエネルギーの使用の合理化に関する業務（エネルギーを消費する設備及びエネルギーの使用の合理化に関する設備の維持並びにエネルギーの使用の方法の改善及び監視）の実施状況等を把握すること。	□　全ての工場等で実施している □　大半の工場等で実施している □　一部の工場等で実施している □　実施していない
イ．取組方針やエネルギー管理統括者からの指示等を踏まえ、エネルギーの使用の合理化に関する業務を確実に実施すること。	□　全ての工場等で実施している □　大半の工場等で実施している □　一部の工場等で実施している □　実施していない
ウ．ア．のエネルギー管理を踏まえた工場等のエネルギーの使用の合理化の状況に係る分析結果についてエネルギー管理統括者に対する報告を行うこと。	□　全ての工場等で実施している □　大半の工場等で実施している □　一部の工場等で実施している □　実施していない
（４）資金・人材の確保 エネルギーの使用の合理化を図るために必要な資金・人材を確保すること。	□　実施している □　一部実施している □　実施していない
（５）従業員への周知・教育 設置している全ての工場等における従業員に取組方針の周知を図るとともに、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する教育を行うこと。	□　実施している □　一部実施している □　実施していない
（６）取組方針の遵守状況の確認等 客観性を高めるため内部監査等の手法を活用することの必要性を検討し、その設置している工場等における取組方針の遵守状況を確認するとともに、その評価を行うこと。なお、その評価結果が不十分である場合には改善を行うこと。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない
（７）取組方針の精査等 取組方針及び遵守状況の評価方法を定期的に精査し、必要に応じ変更すること。	□　実施している □　一部実施している □　実施していない
（８）文書管理による状況把握 (1)取組方針の策定、(2)管理体制の整備、(3)責任者等の配置等、(6)取組方針の遵守状況の確認等及び(7)取組方針の精査等の結果を記載した書面を作成、更新及び保管することにより、状況を把握すること。	□　実施している □　一部実施している □　実施していない

Ⅰ－2	
Ⅰ　工場等単位、設備単位での基本的実施事項	
（1）設備の運転効率化や生産プロセスの合理化等による生産性の向上を通じ、エネルギーの使用の合理化を図ること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない
（2）エネルギー管理に係る計量器等の整備を行うこと。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない （整備予定年　　年度）
（3）エネルギー消費量の大きい設備の廃熱等の発生状況を、優先順位等をつけて把握・分析し課題を抽出すること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない
（4）既存の設備に関し、エネルギー効率や老朽化の状況等を把握・分析し、エネルギーの使用の合理化の観点から更新、改造等の優先順位を整理すること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない
（5）エネルギーを消費する設備の選定、導入においては、エネルギー効率の高い機器を優先するとともに、その能力・容量に係る余裕度の最適化に努めること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない
（6）休日や非操業時等においては、操業の開始及び停止に伴うエネルギー損失等を考慮した上でエネルギー使用の最小化に努めること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない
Ⅱ　エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置	
ISO50001の活用状況	□　認証取得している □　認証取得を検討している （取得予定年　　年度） □　検討していない

特定－第１０表　その他事業者が実施した措置

１　エネルギーの使用の合理化に関する事項

措　置　の　概　要

２　電気の需要の最適化に資する措置に関する事項

措　置　の　概　要

３　非化石エネルギーへの転換に関する事項

措　置　の　概　要

４　エネルギーの使用の合理化に関する中長期計画書記載事項の実施状況

内容	中長期計画作成指針	該当する工場等	中長期計画書記載の有無	実施状況

備考　「内容」の欄、「中長期計画作成指針」の欄及び「該当する工場等」の欄には、昨年度以前で直近に提出した中長期計画書のⅡの３に記載した、本報告の報告対象年度に実施する予定の計画を記載すること。

5　非化石エネルギーへの転換に関する中長期計画書記載事項の実施状況

内容	該当する工場等	中長期計画書記載の有無	実施状況

備考　「内容」の欄及び「該当する工場等」の欄には、昨年度以前で直近に提出した中長期計画書のⅣの２に記載した、本報告の報告対象年度に実施する予定の計画を記載すること。

6　新設した発電専用設備に関する事項（該当する事業者のみ記入）

設備の名称	
設備を設置した工場等の名称	
設備を設置した工場等の所在地	〒
運転開始年月日	
設備容量(kW)	
燃料種ごとの基本情報（①燃料種名、②年間使用量、③熱量構成比（%）、④原料原産国（バイオマス燃料のみ記入））	
設計効率（発電端・HHV）(%)	
設備から得られる電気のエネルギー量(千kWh)	
設備から得られる熱のエネルギーのうち熱として活用された量(GJ)	
設備に投入するエネルギー量(GJ)	
設備に投入する副生物のエネルギー量(GJ)	
設備に投入するバイオマス燃料のエネルギー量(GJ)	
発電専用設備の新設に当たっての措置の適用に関する配慮事項	

備考　1　電気事業法第２条第１項第14号に定める発電事業の用に供する発電専用設備であって、当該年度に運転開始したもののみ記入すること。ただし、離島に設置したものは除く。

2　「燃料種ごとの基本情報」の欄には、新設時に想定する項目を記入すること。

3　「設計効率」の欄には、新設時に想定する定格時の発電効率を記入すること。

4　バイオマス燃料若しくは副生物を石炭と混焼する場合又はバイオマス燃料を石炭以外の化石燃料と混焼する場合のみ、「設計効率」の欄にはバイオマス燃料又は副生物の代わりに石炭等の化石燃料を使用することを想定した設計効率を記入し、括弧内にバイオマス燃料又は副生物を使用する場合の設計効率を記入すること。バイオマス燃料及び副生物を石炭と混焼する場合のみ、「設計効率」の欄にはバイオマス燃料及び副生物の代わりに石炭を使用することを想定した設計効率を記入し、括弧内にバイオマス燃料及び副生物を使用する場合の設計効率を記入すること。

5　「設備から得られる電気のエネルギー量」「設備から得られる熱のエネルギーのうち熱として活用された量」「設備に投入するエネルギー量」「設備に投入する副生物のエネルギー量」「設備に投入するバイオマス燃料のエネルギー量」の欄には、「設計効率」の欄に記入する発電効率の算出に関して用いた新設時に想定する年間の量を記入すること。

7　バイオマス混焼等を行う発電専用設備に関する事項（該当する事業者のみ記入）

報告対象年度													
設備の名称													
設備を設置した工場等の名称													
設備を設置した工場等の所在地	〒												
運転開始年月日													
設備容量（kW）													
設計効率（発電端・HHV）（%）													
燃料種ごとの基本情報（①燃料種名、②年間使用量、③熱量構成比（%）、④原料原産国（バイオマス燃料のみ記入））													
設備から得られた電気のエネルギー量（千kWh）													
設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量（GJ）													
設備に投入したエネルギー量（GJ）													
設備に投入した副生物のエネルギー量（GJ）													
設備に投入したバイオマス燃料のエネルギー量（GJ）													
月別バイオマス燃料又は副生物の熱量構成比（%）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間実績
月別実績効率（発電端・HHV）（%）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間実績
発電専用設備の新設に当たっての措置の適用に関する配慮事項													

備考　1　電気事業法第２条第１項第14号に定める発電事業の用に供する発電専用設備であって、次に掲げるものについては本様式に毎年度記入すること。ただし、離島に設置したものは除く。

（１）バイオマス燃料を混焼し、平成 28 年度以降に運転開始したもの（次に掲げるものを除く。）

（２）バイオマス燃料又は副生物を石炭と混焼し、平成 31 年度以降に発電専用設備の新設に当たっての措置の適用をうけるもの

2　「設計効率」の欄には、当該設備の新設時に報告した様式第９の特定－第10表６の「設計効率」の欄又は様式第21の特定－第10表６の「設計効率」の欄 に記入した数値を記入すること。

3　「設備から得られた電気のエネルギー量」「設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量」「設備に投入したエネルギー量」「設備に投入した副生物のエネルギー量」「設備に投入したバイオマス燃料のエネルギー量」の欄には、新設時に想定する年間の量を記入すること。

4　「月別バイオマス燃料又は副生物の熱量構成比」「月別実績効率」の欄のうち「４月」から「３月」の欄は、電気事業法第２条第１項第14号に定める発電事業の用に供する発電専用設備であって、バイオマス燃料を混焼し、平成 28 年度以降に運転開始したもの（１（２）に掲げるものを除く。）についてのみ記入すること。

5　「月別実績効率」の欄には、バイオマス燃料又は副生物を使用する場合の実績効率を記入すること。

8　屋根設置太陽光発電設備の設置状況

設置状況	出力	面積
設置済み	kW	㎡
年度設置予定	kW	㎡
年度設置予定	kW	㎡

屋根設置太陽光発電設備を設置済みの屋根面積等

耐震基準及び積載荷重 ＼ 1建屋あたりの屋根面積		1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,000㎡未満	2,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上
新耐震基準及び旧耐震基準の建築物（既存耐震不適格建築物を除く。）	0kg/㎡以上 3kg/㎡未満	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	3kg/㎡以上 6kg/㎡未満	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	6kg/㎡以上 10kg/㎡未満	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	10kg/㎡以上	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	不明	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	小計	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
旧耐震基準の建築物のうち、既存耐震不適格建築物		㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
合計					㎡
					㎡

屋根設置太陽光発電設備を設置済み又は設置する予定である屋根等の条件

屋根面積	
屋根の積載荷重	
屋根形状	
建屋の築年数	
その他	

条件を満たす屋根の合計面積	㎡
条件を満たす屋根の合計面積のうち、屋根設置太陽光発電設備を設置済みの割合	%

備考　1　本表は、エネルギー管理指定工場等を合計した値を記載すること。なお、エネルギー管理指定工場等以外の工場等の値についても計上することができる。

2　設置予定の屋根太陽光発電設備の出力及び面積について、設置予定年度が３年度以上になる場合には、表の追加を行うこと。

3　屋根設置太陽光発電設備を設置済みの屋根面積等については、１建屋当たりの屋根面積及び積載荷重ごとに区分された報告欄に対して、上段に「屋根設置太陽光発電設備を設置済みの面積の合計（㎡）」、下段に「屋根の面積の合計（屋根設置太陽光発電設備以外の構造物が設置されている部分、特定用途に日常的に利用している部分及び他の法令において屋根設置太陽光発電設備の設置が認められない部分の面積を除く。）（㎡）」を記入すること。なお、１建屋に耐震基準又は積載荷重の異なる屋根が複数ある場合は、それぞれの屋根を分けて該当する報告欄に計上すること。

4　新耐震基準の建築物とは、1981 年（昭和 56 年）6 月 1 日以降に建築確認が完了した建築物を指す。旧耐震基準の建築物とは、1981 年（昭和 56 年）5 月 31 日までに建築確認が完了した建築物を指す。既存耐震不適格建築物とは、建築物の耐震改修の促進に関する法律第５条第３項に定める既存耐震不適格建築物を指す。

5　屋根設置太陽光発電設備を設置済み又は設置する予定である屋根等の条件については、設置が可能と判断する条件を該当する欄に記入すること。

特定－第１１表　事業者の設置する工場等のうちエネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の一覧

現在の指定区分 （指定区分に変更がある場合には、□を■とする）	エネルギー管理指定工場等番号	工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業分類における細分類番号				工場等に係る事業の名称
第　　種 （指定区分の変更手続きが必要□）			〒					
第　　種 （指定区分の変更手続きが必要□）			〒					
第　　種 （指定区分の変更手続きが必要□）			〒					
第　　種 （指定区分の変更手続きが必要□）			〒					

特定－第１２表　現在エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であつて、エネルギーの使用量が令第６条に定める数値以上の工場等の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業分類における細分類番号				工場等に係る事業の名称	エネルギーの使用量（原油換算kl）
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						

備考　１　本表に記載した工場等については、当該工場等ごとに指定－第１表から第10表までに定められた事項を報告すること。

２　備考１の報告の際には、指定－第１表から第10表までの「エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等」を「現在エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第６条に定める数値以上の工場等」とみなす。

３　備考１の報告の際には、指定－第１表の「エネルギー管理指定工場等番号」及び「エネルギー管理者（員）の職名・氏名・連絡先」の欄は記入不要。

特定－第１３表　事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量等

排出年度：　　年度

1　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類			エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素		
				燃料の使用に伴う二酸化炭素（廃棄物の原燃料使用に伴うものを除く。）	廃棄物の原燃料使用に伴う二酸化炭素	他人から供給された電気及び熱の使用に伴う二酸化炭素
事業者全体	主たる事業			t－CO_2	t－CO_2	t－CO_2
	細分類番号					
	当該事業を所管する大臣					
	商標又は商号等					
1	工場等に係る事業の名称			t－CO_2	t－CO_2	t－CO_2
	細分類番号					
	当該事業を所管する大臣					
2	工場等に係る事業の名称			t－CO_2	t－CO_2	t－CO_2
	細分類番号					
	当該事業を所管する大臣					
3	工場等に係る事業の名称			t－CO_2	t－CO_2	t－CO_2
	細分類番号					
	当該事業を所管する大臣					

備考　1　排出年度の欄には、当該年度を記載すること。

2　番号１から３までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が４分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

3　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

4　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄のうち、燃料の使用に伴う二酸化炭素（廃棄物の原燃料使用に伴うものを除く。）の欄には、燃料（都市ガスを含む。以下同じ。）の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）を記載すること。

5　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄のうち、廃棄物の原燃料使用に伴う二酸化炭素の欄には、廃棄物の燃料としての使用又は廃棄物を原材料とする燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量（他人への熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。

6　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄のうち、他人から供給された電気及び熱の使用に伴う二酸化炭素の欄には、次に掲げる方法により算定した量を合算した量を記載すること。

（1）次に掲げるアの量から、イ及びウの量を控除し、エの量を加算した量

ア　他人から供給された電気の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量

イ　国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー電気の使用により削減されたものの無効化量

ウ　非化石電源二酸化炭素削減相当量

エ　国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー電気の使用により削減されたものの移転量

（2）次に掲げるオの量から、カの量を控除し、キの量を加算した量

オ　他人から供給された熱の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量

カ　国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー熱の使用により削減されたものの無効化量

キ　国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー熱の使用により削減されたものの移転量

7　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量が含まれる場合は、本表に加えて特定－第13表の4の1及び4の2にも、備考6（1）に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定－第13表の4の3及び4の4にも、備考6（1）のうちイからエまでに掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定－第13表の6の1にも、備考6（2）に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定－第13表の4の5及び4の6にも、備考6（2）のうちカ及びキに掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定－第13表の6の1にも、必要事項を記載すること。

8　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量のうち、燃料の使用に伴う二酸化炭素の排出量及び廃棄物の原燃料使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定において、二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、本表に加えて特定－第13表の6の7及び6の8にも必要事項を記載すること。

9　本報告に係る事業者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて特定－第13表の2に必要事項を記載すること。

10　特定連鎖化事業者にあっては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

2　電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している事業者に係る燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

<table>
<tr><th colspan="2">番号</th><th colspan="5">事　業　分　類</th><th>エネルギーの使用に伴って
発生する二酸化炭素</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">事業者
全体</td><td>主たる事業</td><td colspan="4"></td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td>細分類番号</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>当該事業を所管する大臣</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">1</td><td>工場等に係る事業の名称</td><td colspan="4"></td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td>細分類番号</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>当該事業を所管する大臣</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>工場等に係る事業の名称</td><td colspan="4"></td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td>細分類番号</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>当該事業を所管する大臣</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>工場等に係る事業の名称</td><td colspan="4"></td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td>細分類番号</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>当該事業を所管する大臣</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考　1　番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

2　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量を記載すること（他人への電気又は熱の供給に係るものを含む。）。

3　二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、本表に加えて特定－第13表の6の7及び6の8にも必要事項を記載すること。

4　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

3　事業者の調整後温室効果ガス排出量

調整後温室効果ガス排出量	t－CO_2

備考　調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

４の１　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の２　調整後温室効果ガス排出量のうち、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		

備考　本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の３　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の４　調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		

備考　本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の５　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の６　調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		

備考　本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

5　地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

備考　1　本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

2　都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第 13 表の４の１及び４の２に記載すること。他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第 13 表の４の３及び４の４に記載すること。他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第 13 表の４の５及び４の６に記載すること。

3　二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、特定－第 13 表の６の７及び６の８に記載すること。

６の１　温室効果ガス算定排出量又は調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量、海外認証排出削減量及び非化石電源二酸化炭素削減相当量

種　　別	合　計　量
１．	$t-CO_2$
２．	$t-CO_2$
３．	$t-CO_2$
４．	$t-CO_2$

備考　本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量、環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める非化石電源二酸化炭素削減相当量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定－第 13 表の６の２、６の３及び６の４に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定－第 13 表の６の５に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を、特定－第 13 表の６の６に、本欄に記載した非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報を記載すること。

６の２　国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別			
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量	方法論の種別
～		t－CO_2	再エネ電力由来・ 再エネ熱由来・ その他
～		t－CO_2	再エネ電力由来・ 再エネ熱由来・ その他
～		t－CO_2	再エネ電力由来・ 再エネ熱由来・ その他
～		t－CO_2	再エネ電力由来・ 再エネ熱由来・ その他
合　計　量		t－CO_2	―
（うち再エネ電力由来）		t－CO_2	―
（うち再エネ熱由来）		t－CO_2	―

備考　１　本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
２　算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
３　国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
４　クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
５　無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
６　無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
７　方法論の種別の欄には、国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー電気の使用により削減されたものについては「再エネ電力由来」、国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー熱の使用により削減されたものについては「再エネ熱由来」、その他の方法論によるクレジットについては「その他」に○をすること。
８　本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

６の３　国内認証排出削減量のうち電力に係る情報及び非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報等

国内認証排出削減量の種別ごとの量	①グリーン電力証書	t－CO_2
	②再エネ電力の導入に係るクレジット	t－CO_2
③非化石電源二酸化炭素削減相当量		t－CO_2
④①～③の合計		t－CO_2
⑤他人から供給された電気の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量		t－CO_2

⑥電気事業者から小売供給された電気の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量	t－CO_2
⑦他人から供給された電気の使用量に調整後排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量	t－CO_2
⑧電気事業者から小売供給された電気の使用量に調整後排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量	t－CO_2

備考　本表の各欄には、それぞれ次に掲げる量を記載すること。

① グリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量認証制度において認証された量のうちグリーン電力証書に係る量

② 国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギーの導入に係るクレジットの無効化量及び移転量の合計量

③ 非化石電源二酸化炭素削減相当量

④ ①～③の量の合計量

⑤ 他人から供給された電気の使用量に、排出係数（電気事業者から供給された場合は電気事業者別の基礎排出係数）を乗じて算定した量

⑥ ⑤のうち、電気事業者から小売供給された電気の使用量に、電気事業者別の基礎排出係数を乗じて算定した量

⑦ 他人から供給された電気の使用量に、排出係数（電気事業者から供給された場合は電気事業者別の調整後排出係数）を乗じて算定した量

⑧ ⑦のうち、電気事業者から小売供給された電気の使用量に、電気事業者別の調整後排出係数を乗じて算定した量

６の４　国内認証排出削減量のうち熱に係る情報

国内認証排出削減量の種別ごとの量	①グリーン熱証書	t－CO_2
	②再エネ熱の導入に係るクレジット	t－CO_2
	③①及び②の合計	t－CO_2
④他人から供給された熱の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量		t－CO_2
⑤他人から供給された熱の使用量に調整後排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量		t－CO_2

備考　本表の各欄には、それぞれ次に掲げる量を記載すること。

① グリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量認証制度において認証された量のうちグリーン熱証書に係る量

② 国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギーの導入に係るクレジットの無効化量及び移転量の合計量

③ ①及び②の量の合計量

④ 他人から供給された熱の使用量に、排出係数（熱供給事業者から供給された場合は熱供給事業者別の基礎排出係数）を乗じて算定した量

⑤ 他人から供給された熱の使用量に、排出係数（熱供給事業者から供給された場合は熱供給事業者別の調整後排出係数）を乗じて算定した量

６の５　海外認証排出削減量に係る情報

削減量の種別		
識別番号	無効化日	無効化量
		t－CO_2
		t－CO_2
		t－CO_2
		t－CO_2
合　　計　　量		t－CO_2

備考　１　本表は、海外認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
２　算定に用いた海外認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
３　識別番号の欄には、無効化した海外認証排出削減量を識別する番号の全て（制度記号、ホスト国名コード、クレジット発行国名コード、クレジットブロックのユニット開始番号、クレジットブロックのユニット終了番号、プロジェクト番号、クレジット発行回数、クレジット発行年及び排出削減年を示す、アルファベット、記号及び数字）を記載すること。
４　無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。
５　本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、事業者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

６の６　非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報

種　　別	非化石証書の量	全国平均係数	補　正　率	種別ごとの非化石電源二酸化炭素削減相当量
	kWh	t－CO_2/kWh		t－CO_2

備考　１　本表は非化石証書の種別ごとに記載すること。
２　全国平均係数及び補正率の欄には、毎年度環境省及び経済産業省が公表する値を記載すること。
３　種別ごとの非化石電源二酸化炭素削減相当量の欄には、非化石証書の量に全国平均係数及び補正率を乗じて得られた非化石電源二酸化炭素削減相当量を記載すること。
４　算定に用いた非化石証書の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
５　本表に記載した全ての非化石証書の量について、特定排出者が所有することを確認できる資料を添付すること。

６の７　大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量

大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量	t－CO_2

備考　１　大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量の欄には、大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した二酸化炭素のうち、当該燃料の製造者又は利用者と排出量を控除することについて合意しているものの量を記載すること。
２　控除する二酸化炭素の種別が二以上になる場合には、その合計量を記載すること。

６の８　大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素に関する情報

控除する二酸化炭素の種別		
回収した二酸化炭素に係る情報	回収した二酸化炭素の量	t－CO_2
	当該二酸化炭素を回収した者	
	当該二酸化炭素を回収した年月日	
	当該二酸化炭素を回収した地点	
	当該二酸化炭素の発生由来	
回収した二酸化炭素の使途に係る情報	当該燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量	t－CO_2
	当該燃料の製造者	
	当該二酸化炭素を引き渡した年月日	
	当該燃料の製造地点	
	当該燃料の種類	

備考　１　本表の各欄には、大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した二酸化炭素のうち、当該燃料の製造者又は利用者と排出量を控除することについて合意しているものについて記載すること。
２　本表に記載した二酸化炭素の量を、温室効果ガス算定排出量の算定において控除した場合には、本表に記載した情報について証明できる書類及び当該二酸化炭素の排出量を控除することについて当該燃料の製造者又は利用者と合意していることが確認できる書類を添付すること。
３　控除する二酸化炭素の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。

７　権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 （該当するものに○をすること）	１．有 ２．無	その他の関連情報の提供の有無 （該当するものに○をすること）	１．有 ２．無

備考　１　本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第27条第１項の請求に係るものである場合は、左欄「１．有」に○をすること。
２　同法第32条第１項の規定による情報の提供がある場合は右欄「１．有」に○をすること。
３　本表の「１．有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。

認定－総括表　認定管理統括事業者及び管理関係事業者において、エネルギーの使用量が令第２条第１項に定める数値以上の事業者の一覧

１　認定管理統括事業者

認定管理統括事業者番号	認定管理統括事業者の名称	法人名	法人名（英語表記）	法人番号	銘柄コード

２　管理関係事業者

管理関係事業者番号	管理関係事業者の名称	法人名	法人名（英語表記）	法人番号	銘柄コード

認定－第１表　事業者の名称等

認定管理統括事業者番号 又は管理関係事業者番号									
特定排出者番号									
事業者の名称									
法人番号									
主たる事務所の所在地	〒								
代表者の役職名									
代表者の氏名									
主たる事業									
細分類番号									

前回報告からの事業者の名称及び所在地についての変更の有無　　有・無

有の場合

変更前の事業者の名称　：

変更前の事業者の所在地　：〒

備考　「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、行っている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。

認定－第２表 事業者のエネルギーの使用量等

１－１　エネルギーの使用量及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量等

エネルギーの種類			単位	年度											
				使用量		他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量		販売した副生エネルギーの量		購入した未利用熱の量		連携省エネルギー措置を踏まえた使用量			
												連携分を除いたエネルギー使用量		連携分のエネルギー使用量	
				数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ
化石燃料	原油（コンデンセートを除く。）		kl												
	原油のうちコンデンセート（NGL）		kl												
	揮発油		kl												
	ナフサ		kl												
	ジェット燃料油		kl												
	灯油		kl												
	軽油		kl												
	A重油		kl												
	B・C重油		kl												
	石油アスファルト		t												
	石油コークス		t												
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t												
		石油系炭化水素ガス	千m³												
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t												
		その他可燃性天然ガス	千m³												
	石炭	輸入原料炭	t												
		コークス用原料炭	t												
		吹込用原料炭	t												
		輸入一般炭	t												
		国産一般炭	t												
		輸入無煙炭	t												
	石炭コークス		t												
	コールタール		t												
	コークス炉ガス		千m³												
	高炉ガス		千m³												

	発電用高炉ガス	千m³												
	転炉ガス	千m³												
	その他 都市ガス	千m³												
	その他 （　　）	GJ												
	小計	GJ												
非化石燃料	黒液	t												
	木材	t												
	木質廃材	t												
	バイオエタノール	kl												
	バイオディーゼル	kl												
	バイオガス	千m³												
	その他バイオマス	t												
	RDF	t												
	RPF	t												
	廃タイヤ	t												
	廃プラスチック	t												
	廃油	kl												
	廃棄物ガス	千m³												
	混合廃材	t												
	木炭	t												
	アンモニア	t												
	その他 （　　）	GJ												
	その他 （　　）	GJ												
	小計	GJ												
熱	他者から購入した熱 産業用蒸気	GJ												
	うち非化石	GJ												
	産業用以外の蒸気	GJ												
	うち非化石	GJ												
	温水	GJ												
	うち非化石	GJ												
	冷水	GJ												
	うち非化石	GJ												
	その （　　）	GJ												

		他	うち非化石	GJ												
	その他使用した熱		地熱	GJ												
			温泉熱	GJ												
			太陽熱	GJ												
			雪氷熱	GJ												
		その他	(　　)	GJ												
			(　　)	GJ												
	小計			GJ												
	うち非化石			GJ												
電気	電気事業者からの買電	電気事業者		千kWh												
		うち非化石		千kWh												
	上記以外の買電	オフサイト型PPA（重み付けなし）		千kWh												
		オフサイト型PPA（重み付けあり）		千kWh												
		自己託送（非燃料由来の非化石電気）		千kWh												
		上記以外の自己託送		千kWh												
		うち非化石		千kWh												
		重み付け非化石		千kWh												
		(　　)		千kWh												
		うち非化石		千kWh												
		重み付け非化石		千kWh												
	自家発電	太陽光		千kWh												
				kW												
		風力		千kWh												
				kW												
		地熱		千kWh												
				kW												

水力		千kWh												
		kW												
その他非燃料自然エネルギー	（　　）	千kWh												
		kW												
	（　　）	千kWh												
		kW												
その他燃料	化石	千kWh		※1								※1		※1
	非化石	千kWh		※1								※1		※1
その他熱	化石	千kWh		※1								※1		※1
	非化石	千kWh		※1								※1		※1
小計		千kWh												
うち非化石		千kWh												
重み付け非化石		千kWh												
合計　GJ														
うち非化石　GJ														
原油換算 kl														
うち非化石 kl														
前年度原油換算 kl														
対前年度比（%）														

備考　1　他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量については、自ら使用する熱・電気を発生させるために使用する化石燃料及び非化石燃料も含めた全体のエネルギー使用量の内数とすること。

2　※1 欄に記入する熱量換算値は、電気の量１千キロワット時を熱量 8.64 ギガジュールとして換算した値を用いること。また、この熱量換算値は小計欄には含めないこと。

１－２　電気需要最適化を踏まえた電力使用量の内訳

時間帯		単位	年度					
			使用量		連携分を除いたエネルギー使用量		連携省エネルギー分のエネルギー使用量	
			数値	原油換算 kl	数値	原油換算 kl	数値	原油換算 kl
月別	４月	千 kWh						
	５月	千 kWh						
	６月	千 kWh						
	７月	千 kWh						
	８月	千 kWh						
	９月	千 kWh						
	１０月	千 kWh						
	１１月	千 kWh						
	１２月	千 kWh						
	１月	千 kWh						
	２月	千 kWh						
	３月	千 kWh						
時間帯別	出力制御時間帯	千 kWh						
	需給が厳しい時間帯	千 kWh						
	その他の時間帯	千 kWh						
合計								

備考　１　事業者単位で月別・時間帯別のいずれか１つを選択して記入すること。なお、時間帯別による報告の際は、30 分単位又は 60 分単位で計測した電気の使用量について、出力制御時間帯、需給が厳しい時間帯又はその他の時間帯にそれぞれ集計したものを記入すること。

２　原油換算 kl 欄には、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める月別電気需要最適化係数又は時間帯別電気需要最適化係数を考慮した値を記入すること。

１－３　電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数

電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数	日

備考　１　ディマンド・リスポンスの対応を行った日数を記載すること。

２　ディマンド・リスポンスとは、電気の需給に係る状況の変動に応じて電気の需要量を増加又は減少させることをいう。

３　１日に数回ディマンド・リスポンスの対応を行った場合にも、「１日」として報告を行うこと。

４　設置する指定工場等のうち最も多い事業所の日数を記載すること。

１－４　電気の需要の最適化に資する措置の実績値等（任意で報告を求める事項）

アグリゲーター等とのディマンド・リスポンスに関する契約の状況		
ディマンド・リスポンス実施時の最大供給容量	下げディマンド・リスポンス	kW
	上げディマンド・リスポンス	kW
ディマンド・リスポンス実施量	下げディマンド・リスポンス	kWh
	上げディマンド・リスポンス	kWh
	需給調整市場約定量	kWh

備考　１　ディマンド・リスポンス実施時の最大供給容量は、設置する工場等におけるディマンド・リスポンス実施時の最も大きい値を記載すること。

２　ディマンド・リスポンス実施量は、設置する工場等における年度の合計量を記載すること。

１－５　電気の需要の最適化に資する措置を実施するにあたり活用した設備（任意で報告を求める事項）

自家発電設備	
電気を消費する機械器具	
空気調和設備	
蓄電池及び蓄熱システム	
その他	

備考　１　ディマンド・リスポンスの対応を行うにあたり設置する工場等で活用した設備を報告すること。

１－６　証書等による非化石エネルギーの使用量の算出に係る情報

熱・電気の別	クレジット特定番号等	無効化及び償却日又は移転日	非化石エネルギー量
□　熱 □　電気			GJ・kWh
□　熱 □　電気			GJ・kWh
□　熱 □　電気			GJ・kWh

備考　１　本表は、証書等の種別ごとに記載すること。
２　算定に用いた証書等の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
３　証書等は、無効化及び償却日又は移転日ごとに記載すること。
４　熱・電気の別の欄では、非化石熱の使用量を証する証書等である場合には熱を、非化石電気の使用量を証する証書等である場合には電気を選択すること。
５　クレジット特定番号等の欄には、無効化及び償却又は移転した証書等を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載し、非化石証書を記入する際は、「非化石証書」と記載すること。
６　無効化及び償却日又は移転日の欄には、無効化及び償却を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載し、非化石証書を記入する際には空欄とすること。
７　非化石エネルギー量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
８　本表に記載した全ての非化石エネルギー量について、事業者が無効化及び償却又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

１－７　熱・電気供給事業者から購入した熱・電気の種別及び非化石割合に係る情報

熱・電気の別	メニュー名	使　用　量		熱・電気供給事業者から購入した熱・電気における非化石割合
□　熱 □　電気	１．	GJ・kWh	kl	%
□　熱 □　電気	２．	GJ・kWh	kl	%
□　熱 □　電気	３．	GJ・kWh	kl	%

２　連携省エネルギー措置の実績

２－１　連携省エネルギー措置に係るエネルギー使用量の合計と省エネ効果

２－２　連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量の算出の方法

２－３　連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量等

エネルギーの種類	換算係数		連携省エネルギー措置に係る実際のエネルギー使用量		連携省エネルギー措置に係る換算係数		連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量	
	数値	単位	数値	熱量 GJ	数値	単位	数値	熱量 GJ

認定－第３表　事業者の設置する工場等のうちエネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の一覧

現在の指定区分 （指定区分に変更がある場合には、□を■とする）	エネルギー管理指定工場等番号	工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業分類における細分類番号				工場等に係る事業の名称
第　種 （指定区分の変更手続きが必要□）			〒					
第　種 （指定区分の変更手続きが必要□）			〒					
第　種 （指定区分の変更手続きが必要□）			〒					

認定－第４表　現在エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であつて、エネルギーの使用量が令第６条に定める数値以上の工場等の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業分類における細分類番号				工場等に係る事業の名称	エネルギーの使用量（原油換算kl）
	〒						
	〒						
	〒						

備考　１　本表に記載した工場等については、当該工場等ごとに指定－第１表から第10表までに定められた事項を報告すること。

２　備考１の報告の際には、指定－第１表から第10表までの「エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等」を「現在エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第６条に定める数値以上の工場等」とみなす。

３　備考１の報告の際には、指定－第１表の「エネルギー管理指定工場等番号」及び「エネルギー管理者（員）の職名・氏名・連絡先」の欄は記入不要。

認定－第５表　事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量等

排出年度：　　年度

１　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2" colspan="3">事業分類</th><th colspan="3">エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素</th></tr>
<tr><th>燃料の使用に伴う二酸化炭素（廃棄物の原燃料使用に伴うものを除く。）</th><th>廃棄物の原燃料使用に伴う二酸化炭素</th><th>他人から供給された電気及び熱の使用に伴う二酸化炭素</th></tr>
<tr><td rowspan="4">事業者全体</td><td colspan="2">主たる事業</td><td></td><td rowspan="4">t－CO_2</td><td rowspan="4">t－CO_2</td><td rowspan="4">t－CO_2</td></tr>
<tr><td colspan="2">細分類番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">当該事業を所管する大臣</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">商標又は商号等</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">1</td><td colspan="2">工場等に係る事業の名称</td><td></td><td rowspan="3">t－CO_2</td><td rowspan="3">t－CO_2</td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td colspan="2">細分類番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">当該事業を所管する大臣</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td colspan="2">工場等に係る事業の名称</td><td></td><td rowspan="3">t－CO_2</td><td rowspan="3">t－CO_2</td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td colspan="2">細分類番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">当該事業を所管する大臣</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td colspan="2">工場等に係る事業の名称</td><td></td><td rowspan="3">t－CO_2</td><td rowspan="3">t－CO_2</td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td colspan="2">細分類番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">当該事業を所管する大臣</td><td></td></tr>
</table>

備考　１　排出年度の欄には、当該年度を記載すること。

２　番号１から３までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が４分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

３　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

４　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄のうち、燃料の使用に伴う二酸化炭素（廃棄物の原燃料使用に伴うものを除く。）の欄には、燃料（都市ガスを含む。以下同じ。）の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）を記載すること。

５　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄のうち、廃棄物の原燃料使用に伴う二酸化炭素の欄には、廃棄物の燃料としての使用又は廃棄物を原材料とする燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量（他人への熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。

６　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄のうち、他人か

ら供給された電気及び熱の使用に伴う二酸化炭素の欄には、次に掲げる方法により算定した量を合算した量を記載すること。

（１）次に掲げるアの量から、イ及びウの量を控除し、エの量を加算した量

ア　他人から供給された電気の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量

イ　国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー電気の使用により削減されたものの無効化量

ウ　非化石電源二酸化炭素削減相当量

エ　国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー電気の使用により削減されたものの移転量

（２）次に掲げるオの量から、カの量を控除し、キの量を加算した量

オ　他人から供給された熱の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量

カ　国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー熱の使用により削減されたものの無効化量

キ　国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー熱の使用により削減されたものの移転量

７　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量が含まれる場合は、本表に加えて認定－第５表の４の１及び４の２にも、備考６（１）に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて認定－第５表の４の３及び４の４にも、備考６（１）のうちイからエまでに掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて認定－第５表の６の１にも、備考６（２）に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて認定－第５表の４の５及び４の６にも、備考６（２）のうちカ及びキに掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて認定－第５表の６の１にも、必要事項を記載すること。

８　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量のうち、燃料の使用に伴う二酸化炭素の排出量及び廃棄物の原燃料使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定において、二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、本表に加えて認定－第５表の６の７及び６の８にも必要事項を記載すること。

９　本報告に係る事業者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて認定－第５表の２に必要事項を記載すること。

１０　特定連鎖化事業者にあっては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

2　電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している特定排出者に係る燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

<table>
<tr><th colspan="2">番号</th><th colspan="3">事　業　分　類</th><th>エネルギーの使用に伴って
発生する二酸化炭素</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">事業者
全体</td><td>主たる事業</td><td colspan="2"></td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td>細分類番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>当該事業を所管する大臣</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">1</td><td>工場等に係る事業の名称</td><td colspan="2"></td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td>細分類番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>当該事業を所管する大臣</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>工場等に係る事業の名称</td><td colspan="2"></td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td>細分類番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>当該事業を所管する大臣</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>工場等に係る事業の名称</td><td colspan="2"></td><td rowspan="3">t－CO_2</td></tr>
<tr><td>細分類番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>当該事業を所管する大臣</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考　1　番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

2　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量を記載すること（他人への電気又は熱の供給に係るものを含む。）。

3　二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、本表に加えて認定－第5表の6の7及び6の8にも必要事項を記載すること。

4　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

3　事業者の調整後温室効果ガス排出量

調整後温室効果ガス排出量	t－CO_2

備考　調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

４の１　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の２　調整後温室効果ガス排出量のうち、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		

備考　本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の３　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の４　調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		

備考　本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の５　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

４の６　調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		

備考　本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

５　地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

備考　１　本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

２　都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、認定－第５表の４の１及び４の２に記載すること。他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、認定－第５表の４の３及び４の４に記載すること。他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、認定－第５表の４の５及び４の６に記載すること。

３　二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、認定－第５表の６の７及び６の８に記載すること。

６の１　温室効果ガス算定排出量又は調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量、海外認証排出削減量及び非化石電源二酸化炭素削減相当量

種　　別	合　計　量
１．	$t-CO_2$
２．	$t-CO_2$
３．	$t-CO_2$
４．	$t-CO_2$

備考　本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量、環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める非化石電源二酸化炭素削減相当量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、認定－第５表の６の２、６の３及び６の４に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、認定－第５表の６の５に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を、認定－第５表の６の６に、本欄に記載した非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報を記載すること。

６の２　国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別			
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量	方法論の種別
～		t－CO_2	再エネ電力由来・ 再エネ熱由来・ その他
～		t－CO_2	再エネ電力由来・ 再エネ熱由来・ その他
～		t－CO_2	再エネ電力由来・ 再エネ熱由来・ その他
～		t－CO_2	再エネ電力由来・ 再エネ熱由来・ その他
合　計　量		t－CO_2	―
（うち再エネ電力由来）		t－CO_2	―
（うち再エネ熱由来）		t－CO_2	―

備考　１　本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
２　算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
３　国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
４　クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
５　無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
６　無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
７　方法論の種別の欄には、国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー電気の使用により削減されたものについては「再エネ電力由来」、国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー熱の使用により削減されたものについては「再エネ熱由来」、その他の方法論によるクレジットについては「その他」に○をすること。
８　本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

６の３　国内認証排出削減量のうち電力に係る情報及び非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報等

国内認証排出削減量の種別ごとの量	①グリーン電力証書	t－CO_2
	②再エネ電力の導入に係るクレジット	t－CO_2
③非化石電源二酸化炭素削減相当量		t－CO_2
④①～③の合計		t－CO_2
⑤他人から供給された電気の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量		t－CO_2

⑥電気事業者から小売供給された電気の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量	t－CO_2
⑦他人から供給された電気の使用量に調整後排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量	t－CO_2
⑧電気事業者から小売供給された電気の使用量に調整後排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量	t－CO_2

備考　本表の各欄には、それぞれ次に掲げる量を記載すること。

① グリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量認証制度において認証された量のうちグリーン電力証書に係る量

② 国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギーの導入に係るクレジットの無効化量及び移転量の合計量

③ 非化石電源二酸化炭素削減相当量

④ ①～③の量の合計量

⑤ 他人から供給された電気の使用量に、排出係数（電気事業者から供給された場合は電気事業者別の基礎排出係数）を乗じて算定した量

⑥ ⑤のうち、電気事業者から小売供給された電気の使用量に、電気事業者別の基礎排出係数を乗じて算定した量

⑦ 他人から供給された電気の使用量に、排出係数（電気事業者から供給された場合は電気事業者別の調整後排出係数）を乗じて算定した量

⑧ ⑦のうち、電気事業者から小売供給された電気の使用量に、電気事業者別の調整後排出係数を乗じて算定した量

６の４　国内認証排出削減量のうち熱に係る情報

国内認証排出削減量の種別ごとの量	①グリーン熱証書	t－CO_2
	②再エネ熱の導入に係るクレジット	t－CO_2
	③①及び②の合計	t－CO_2
④他人から供給された熱の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量		t－CO_2
⑤他人から供給された熱の使用量に調整後排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量		t－CO_2

備考　本表の各欄には、それぞれ次に掲げる量を記載すること。

① グリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量認証制度において認証された量のうちグリーン熱証書に係る量

② 国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギーの導入に係るクレジットの無効化量及び移転量の合計量

③ ①及び②の量の合計量

④ 他人から供給された熱の使用量に、排出係数（熱供給事業者から供給された場合は熱供給事業者別の基礎排出係数）を乗じて算定した量

⑤ 他人から供給された熱の使用量に、排出係数（熱供給事業者から供給された場合は熱供給事業者別の調整後排出係数）を乗じて算定した量

６の５　海外認証排出削減量に係る情報

削減量の種別		
識別番号	無効化日	無効化量
		t－CO_2
		t－CO_2
		t－CO_2
		t－CO_2
合　　計　　量		t－CO_2

備考　１　本表は、海外認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
２　算定に用いた海外認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
３　識別番号の欄には、無効化した海外認証排出削減量を識別する番号の全て（制度記号、ホスト国名コード、クレジット発行国名コード、クレジットブロックのユニット開始番号、クレジットブロックのユニット終了番号、プロジェクト番号、クレジット発行回数、クレジット発行年及び排出削減年を示す、アルファベット、記号及び数字）を記載すること。
４　無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。
５　本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、特定排出者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

６の６　非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報

種　　別	非化石証書の量	全国平均係数	補　正　率	種別ごとの非化石電源二酸化炭素削減相当量
	kWh	t－CO_2/kWh		t－CO_2

備考　１　本表は非化石証書の種別ごとに記載すること。
２　全国平均係数及び補正率の欄には、毎年度環境省及び経済産業省が公表する値を記載すること。
３　種別ごとの非化石電源二酸化炭素削減相当量の欄には、非化石証書の量に全国平均係数及び補正率を乗じて得られた非化石電源二酸化炭素削減相当量を記載すること。
４　算定に用いた非化石証書の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
５　本表に記載した全ての非化石証書の量について、特定排出者が所有することを確認できる資料を添付すること。

６の７　大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量

大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量	t－CO_2

備考　１　大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量の欄には、大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した二酸化炭素のうち、当該燃料の製造者又は利用者と排出量を控除することについて合意しているものの量を記載すること。
２　控除する二酸化炭素の種別が二以上になる場合には、その合計量を記載すること。

６の８　大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素に関する情報

控除する二酸化炭素の種別		
回収した二酸化炭素に係る情報	回収した二酸化炭素の量	t－CO_2
	当該二酸化炭素を回収した者	
	当該二酸化炭素を回収した年月日	
	当該二酸化炭素を回収した地点	
	当該二酸化炭素の発生由来	
回収した二酸化炭素の使途に係る情報	当該燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量	t－CO_2
	当該燃料の製造者	
	当該二酸化炭素を引き渡した年月日	
	当該燃料の製造地点	
	当該燃料の種類	

備考　１　本表の各欄には、大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した二酸化炭素のうち、当該燃料の製造者又は利用者と排出量を控除することについて合意しているものについて記載すること。
２　本表に記載した二酸化炭素の量を、温室効果ガス算定排出量の算定において控除した場合には、本表に記載した情報について証明できる書類及び当該二酸化炭素の排出量を控除することについて当該燃料の製造者又は利用者と合意していることが確認できる書類を添付すること。
３　控除する二酸化炭素の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。

７　権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無（該当するものに○をすること）	１．有 ２．無	その他の関連情報の提供の有無（該当するものに○をすること）	１．有 ２．無

備考　１　本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第27条第１項の請求に係るものである場合は、左欄「１．有」に○をすること。
２　同法第32条第１項の規定による情報の提供がある場合は右欄「１．有」に○をすること。
３　本表の「１．有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。

エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等単位の報告

指定－第１表　エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等の名称等

エネルギー管理指定工場等番号					
当該工場等の名称					
当該工場等の所在地	〒				
主たる事業					
細分類番号					
エネルギー管理者（員）の職名・氏名・連絡先	職名 氏名 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 電話（　　－　　－　　） FAX（　　－　　－　　） メールアドレス				

指定－第２表 事業者のエネルギーの使用量等

１－１　エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等のエネルギーの使用量等

エネルギーの種類			単位	年度							
				使用量		他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量		販売した副生エネルギーの量		購入した未利用熱の量	
				数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ
化石燃料	原油（コンデンセートを除く。）		kl								
	原油のうちコンデンセート（NGL）		kl								
	揮発油		kl								
	ナフサ		kl								
	ジェット燃料油		kl								
	灯油		kl								
	軽油		kl								
	A重油		kl								
	B・C重油		kl								
	石油アスファルト		t								
	石油コークス		t								
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t								
		石油系炭化水素ガス	fm³								
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t								
		その他可燃性天然ガス	fm³								
	石炭	輸入原料炭	t								
		コークス用原料炭	t								
		吹込用原料炭	t								
		輸入一般炭	t								
		国産一般炭	t								
		輸入無煙炭	t								
	石炭コークス		t								
	コールタール		t								
	コークス炉ガス		fm³								

	高炉ガス	千m³								
	発電用高炉ガス	千m³								
	転炉ガス	千m³								
	その他 都市ガス	千m³								
	その他 〈　　〉	GJ								
	小計	GJ								
非化石熱料	黒液	t								
	木材	t								
	木質廃材	t								
	バイオエタノール	kl								
	バイオディーゼル	kl								
	バイオガス	千m³								
	その他バイオマス	t								
	RDF	t								
	RPF	t								
	廃タイヤ	t								
	廃プラスチック	t								
	廃油	kl								
	廃棄物ガス	千m³								
	混合廃材	t								
	水素	t								
	アンモニア	t								
	その他 〈　　〉	GJ								
	その他 〈　　〉	GJ								
	小計	GJ								
熱	他者から購入した熱 産業用蒸気	GJ								
	他者から購入した熱 うち 非化石	GJ								
	他者から購入した熱 産業用以外の蒸気	GJ								
	他者から購入した熱 うち 非化石	GJ								
	他者から購入した熱 温水	GJ								
	他者から購入した熱 うち 非化石	GJ								
	他者から購入した熱 冷水	GJ								

		うち非化石	GJ								
		その他 〈　　〉	GJ								
		その他 うち非化石	GJ								
	その他使用した熱	地熱	GJ								
		温泉熱	GJ								
		太陽熱	GJ								
		雪氷熱	GJ								
		その他 〈　　〉	GJ								
		その他 〈　　〉	GJ								
	小計		GJ								
	うち非化石		GJ								
電気	電気事業者からの買電	電気事業者	千kWh								
		うち非化石	千kWh								
	上記以外の買電	オフサイト型PPA（重み付けなし）	千kWh								
		オフサイト型PPA（重み付けあり）	千kWh								
		自己託送（非燃料由来の非化石電気）	千kWh								
		上記以外の自己託送	千kWh								
		うち非化石	千kWh								
		重み付け非化石	千kWh								
		〈　　〉	千kWh								
		うち非化石	千kWh								
		重み付け非化石	千kWh								
		他事業所からの供給	千kWh								
		うち非化石	千kWh								

	重み付け非化石	千kWh								
自家発電	太陽光	千kWh								
		kW								
	風力	千kWh								
		kW								
	地熱	千kWh								
		kW								
	水力	千kWh								
		kW								
	その他（再熱利用系の排気から）（　　）	千kWh								
		kW								
	その他（再熱利用系の排気から）（　　）	千kWh								
		kW								
	その他（燃料）化石	千kWh		※1						
	その他（燃料）非化石	千kWh		※1						
	その他（熱）化石	千kWh		※1						
	その他（熱）非化石	千kWh		※1						
	小計	千kWh								
	うち非化石	千kWh								
	重み付け非化石	千kWh								
合計 GJ										
うち非化石 GJ										
原油換算 kl				⑥				⑤		⑤'
うち非化石 kl										
前年度原油換算 kl										
対前年度比（%）										

備考　1　他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量については、自ら使用する熱・電気を発生ために使用する化石燃料及び非化石燃料も含めた全体のエネルギー使用量の内数とすること。

2　※1欄に記入する熱量換算値は、電気の量１千キロワット時を熱量8.64ギガジュールとして換算した値を用いること。また、この熱量換算値は小計欄には含めないこと。

１－２　電気需要最適化を踏まえた電力使用量の内訳

時間帯		単位	年度	
			使用量	
			数値	原油換算 kl
月別	４月	千 kWh		
	５月	千 kWh		
	６月	千 kWh		
	７月	千 kWh		
	８月	千 kWh		
	９月	千 kWh		
	１０月	千 kWh		
	１１月	千 kWh		
	１２月	千 kWh		
	１月	千 kWh		
	２月	千 kWh		
	３月	千 kWh		
時間帯別	出力制御時間帯	千 kWh		
	需給が厳しい時間帯	千 kWh		
	その他の時間帯	千 kWh		
合計		千 kWh		

備考　１　事業者単位で月別・時間帯別のいずれか１つを選択して記入すること。なお、時間帯別による報告の際は、30 分単位又は 60 分単位で計測した電気の使用量について、出力制御時間帯、需給が厳しい時間帯又はその他の時間帯にそれぞれ集計したものを記入すること。

２　原油換算 kl 欄には、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める月別電気需要最適化係数又は時間帯別電気需要最適化係数を考慮した値を記入すること。

１－３　電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数

電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数	日

備考　１　ディマンド・リスポンスの対応を行った日数を記載すること。

２　ディマンド・リスポンスとは、電気の需給に係る状況の変動に応じて電気の需要量を増加又は減少させることをいう。

３　１日に数回ディマンド・リスポンスの対応を行った場合にも、「１日」として報告を行うこと。

１－４　電気の需要の最適化に資する措置の実績値等（任意で報告を求める事項）

アグリゲーター等とのディマンド・リスポンスに関する契約の状況		
ディマンド・リスポンス実施時の最大供給容量	下げディマンド・リスポンス	kW
	上げディマンド・リスポンス	kW
ディマンド・リスポンス実施量	下げディマンド・リスポンス	kWh
	上げディマンド・リスポンス	kWh
	需給調整市場約定量	kWh

備考　１　ディマンド・リスポンス実施時の最大供給容量は、当該工場等におけるディマンド・リスポンス実施時の最も大きい値を記載すること。

２　ディマンド・リスポンス実施量は、当該工場等における年度の合計量を記載すること。

１－５　電気の需要の最適化に資する措置を実施するにあたり活用した設備（任意で報告を求める事項）

自家発電設備	
電気を消費する機械器具	
空気調和設備	
蓄電池及び蓄熱システム	
その他	

備考　１　ディマンド・リスポンスの対応を行うにあたり設置する当該工場等で活用した設備を報告すること。

１－６　熱・電気供給事業者から購入した熱・電気の種別及び非化石割合に係る情報

熱・電気の別	メニュー名	使　用　量		熱・電気供給事業者から購入した熱・電気における非化石割合
□　熱 □　電気	１．	GJ・kWh	kl	%
□　熱 □　電気	２．	GJ・kWh	kl	%
□　熱 □　電気	３．	GJ・kWh	kl	%

指定－第３表　エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する設備及びエネルギーを消費する主要な設備の概要、稼働状況及び新設、改造又は撤去の状況

	設備の名称	設備の概要	稼働状況	新設、改造又は撤去の状況
エネルギーの使用の合理化に関する設備				
上記以外のエネルギーを消費する主要な設備				

指定－第４表　エネルギーの使用量と密接な関係をもつ値

	年度	対前年度比（%）
生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値　（名称；　　）（単位；　　）	ⓒ	

指定－第５表　エネルギー消費原単位、電気需要最適化評価原単位及び非化石エネルギーの使用状況

１　エネルギー消費原単位

	年度	対前年度比（%）
原単位＝ $\dfrac{\text{エネルギー使用量（原油換算）（指定-第２表ⓐ'－ⓑ－ⓑ'）}}{\text{生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値（指定-第４表ⓒ）}}$		

備考　ⓐ'はⓐの非化石燃料に対して、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める補正係数を乗じたエネルギー使用量を記入すること。

2　電気需要最適化評価原単位

	年度	対前年度比（%）
電気需要最適化評価原単位 ＝ 電気需要最適化時間帯別電量評価後のエネルギー使用量(原油換算 kl) ／ 生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値(指定－第４表⑩)		

3　非化石エネルギーの使用状況

	年度
非化石電気の使用状況 ＝ 補正後の非化石電気 合計原油換算 kl ／ 補正後の電気 合計原油換算 kl	%

備考　以下に示すエネルギー種等について勘案して算出すること。

①他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した化石燃料及び非化石燃料を分母分子から控除。

②「重み付け非化石」に該当する電気については、非化石エネルギーへの転換に関する判断基準で定める方法により補正した使用量を算入すること。

指定－第６表　過去５年度間のエネルギー消費原単位、電気需要最適化評価原単位及び非化石エネルギーの使用状況の変化状況

1　エネルギー消費原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	５年度間平均原単位変化
エネルギー消費原単位						
対前年度比（%）		ⓓ	ⓔ	ⓕ	ⓖ	

2　電気需要最適化評価原単位

電気の使用量の集計区分			□　月別　□　時間帯別			
	年度	年度	年度	年度	年度	５年度間平均原単位変化
電気需要最適化評価原単位						
対前年度比（%）		ⓓ'	ⓔ'	ⓕ'	ⓖ'	

3　非化石エネルギーの使用状況

	年度	年度	年度	年度	年度	目標 年度
非化石電気の使用状況	%	%	%	%	%	%

指定－第７表　エネルギー消費原単位、電気需要最適化評価原単位及び非化石エネルギーの使用状況が改善できなかった場合の理由

１　過去５年度間のエネルギー消費原単位が年平均１％以上改善できなかった場合（イ）又はエネルギー消費原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ロ）の理由

（イ）の理由
（ロ）の理由

備考　（イ）及び（ロ）共に該当する場合、双方記載すること。

２　過去５年度間の電気需要最適化評価原単位が年平均１％以上改善できなかった場合（ハ）又は電気需要最適化評価原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ニ）の理由

（ハ）の理由
（ニ）の理由

備考　（ハ）及び（二）共に該当する場合、双方記載すること。

３　非化石エネルギーの使用状況が向上しなかった場合の理由

指定－第８表　エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況（１又は２のいずれかに記入すること。）

１　工場等であつて専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等における判断の基準の遵守状況（法第５条第１項第１号関係）

対象項目（設備）	運転の管理	計測及び記録	保守及び点検	新設・更新に当たっての措置
（1）　空気調和設備、換気設備	空気調和設備、換気設備の管理	空気調和設備、換気設備に関する計測及び記録	空気調和設備、換気設備の保守及び点検	空気調和設備、換気設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	□　新設・更新の際、判断基準どおり措置した □　新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □　当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	
（2）　ボイラー設備、給湯設備	ボイラー設備、給湯設備の管理	ボイラー設備、給湯設備に関する計測及び記録	ボイラー設備、給湯設備の保守及び点検	ボイラー設備、給湯設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	□　新設・更新の際、判断基準どおり措置した □　新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □　当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	
（2）－2　太陽熱利用機器等			太陽熱利用機器等の保守及び点検	
			保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	
			管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	
（3）　照明設備、昇降機、動力設備	照明設備、昇降機の管理	照明設備に関する計測及び記録	照明設備、昇降機、動力設備の保守及び点検	照明設備、昇降機の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	□　新設・更新の際、判断基準どおり措置した □　新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □　当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	
（4）　受変電設備	受変電設備の管理	受変電設備に関する計測及び記録	受変電設備の保守及び点検	受変電設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	□　新設・更新の際、判断基準どおり措置した □　新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □　当該年度に設備を新設・更新していない

	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
BEMS				BEMSの新設・更新に当たっての措置 □ BEMSを採用した □ BEMSを採用していない
(5) ガスタービン，蒸気タービン，ガスエンジン等専ら発電のみに供される設備（発電専用設備），コージェネレーション設備	発電専用設備、コージェネレーション設備の管理	発電専用設備、コージェネレーション設備に関する計測及び記録	発電専用設備、コージェネレーション設備の保守及び点検	発電専用設備、コージェネレーション設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
(5)－2 太陽光発電設備等			太陽光発電設備等の保守及び点検	
			保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	
			管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
(6) 事務用機器、民生用機器	事務用機器の管理			事務用機器、民生用機器の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定			□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない			
(7) 業務用機器	業務用機器の管理	業務用機器に関する計測及び記録	業務用機器の保守及び点検	業務用機器の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
(8) その他エネルギーの使用の合理化	事業場の居室等を賃貸している事業者は、事業場の居室等を賃借している事業者（以下「賃借事業者」という。）に対するエネルギー使用量についての情報提供 □ 情報提供している □ 一部の賃借事業者に情報提供している □ 情報提供していない			

	データセンター業におけるエネルギーの年度の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で 1,500kl 以上であるデータセンター事業者は、令和11年度以降に新設されたデータセンターを運営し、又は利用し、情報処理に係る設備又は機能の一部を提供する場合の基準エネルギー効率の遵守 □ 遵守している □ 遵守していない

２－１　工場等（専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等を除く。）における判断の基準の遵守状況（法第５条第１項第２号関係）

対象項目（設備）	運転の管理等	計測及び記録	保守及び点検	新設・更新に当たっての措置
（1）　燃料の燃焼の合理化	燃料の燃焼の管理	燃料の燃焼に関する計測及び記録	燃焼設備の保守及び点検	燃焼設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済 （　　%） □　未設定	□　新設・更新の際、判断基準どおり措置した □　新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □　当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	
（2）　加熱及び冷却並びに伝熱の合理化				
（2－1）　加熱設備等	加熱及び冷却並びに伝熱の管理	加熱等に関する計測及び記録	加熱等を行う設備の保守及び点検	加熱等を行う設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済 （　　%） □　未設定	□　新設・更新の際、判断基準どおり措置した □　新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □　当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	
（2－2）　空気調和設備、給湯設備	空気調和設備、給湯設備の管理	空気調和設備、給湯設備に関する計測及び記録	空気調和設備、給湯設備の保守及び点検	空気調和設備、給湯設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済 （　　%） □　未設定	□　新設・更新の際、判断基準どおり措置した □　新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □　当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	
（2－2）－2 太陽熱利用機器等			太陽熱利用機器等の保守及び点検	
			保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済 （　　%） □　未設定	
			管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	
（3）　廃熱の回収利用	廃熱の回収利用の基準	廃熱に関する計測及び記録	廃熱回収設備の保守及び点検	廃熱回収設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済（　　%） □　未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □　設定済 □　一部設定済 （　　%） □　未設定	□　新設・更新の際、判断基準どおり措置した □　新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □　当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □　実施している □　一部実施している □　実施していない	

（4） 熱の動力等への変換の合理化					
（4－1） 蒸気駆動の動力設備	蒸気駆動の動力設備の管理		蒸気駆動の動力設備に関する計測及び記録	蒸気駆動の動力設備の保守及び点検	蒸気駆動の動力設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（ %） □ 未設定		計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（ %） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （ %） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない		管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
（4－2） 発電専用設備	発電専用設備の管理・高効率化に向けた取組		発電専用設備に関する計測及び記録	発電専用設備の保守及び点検	発電専用設備の新設に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （ %） □ 未設定	熱利用 □ 実施している □ 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（ %） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （ %） □ 未設定	□ 新設の際、判断基準どおり措置した □ 新設の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	バイオマス・水素・アンモニア混焼 □ 実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
		副生物混焼 □ 実施している □ 実施していない			
（4－2）－2 太陽光発電設備等				太陽光発電設備等の保守及び点検	
				保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （ %） □ 未設定	
				管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
（4－3） コージェネレーション設備	コージェネレーション設備の管理・高効率化に向けた取組		コージェネレーション設備に関する計測及び記録	コージェネレーション設備の保守及び点検	コージェネレーション設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （ %） □ 未設定	熱利用 □ 実施している □ 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（ %） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （ %） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	バイオマス・水素・アンモニア混焼 □ 実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
		副生物混焼 □ 実施している □ 実施していない			
（5） 放射、伝導、抵抗等によるエネルギーの損失の防止					
（5－1） 放射、伝導等による熱の損失の防止			熱の損失に関する計測及び記録	熱利用設備の保守及び点検	熱利用設備の新設・更新に当たっての措置
			計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（ %） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （ %） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない

		管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
（5－2） 抵抗等による電気の損失の防止	受変電設備及び配電設備の管理	受変電設備及び配電設備に関する計測及び記録	受変電設備及び配電設備の保守及び点検	受変電設備及び配電設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （　　%） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
（6） 電気の動力，熱等への変換の合理化				
（6－1） 電動力応用設備、電気加熱設備等	電動力応用設備、電気加熱設備等の管理	電動力応用設備、電気加熱設備等に関する計測及び記録	電動力応用設備、電気加熱設備等の保守及び点検	電動力応用設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （　　%） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
（6－2） 照明設備、昇降機、事務用機器、民生用機器	照明設備、昇降機、事務用機器の管理	照明設備に関する計測及び記録	照明設備、昇降機、事務用機器の保守及び点検	照明設備、昇降機、事務用機器、民生用機器の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （　　%） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	

２－２　工場等（専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等を除く。）に設置する発電専用設備又はコージェネレーション設備の発電効率等の状況に関し、参考となる情報（出力が 1,000kW 以上の発電専用設備又はコージェネレーション設備のみ記入）

発電所の名称					
施設番号（設備の名称）					
型式					
出力（kW）					
設備の用途					
実績効率（%）					
設計効率（%）					
燃料種ごとの基本情報					
燃料種					
年間使用量（GJ）					
熱量構成比（%）					
設備に投入する排熱エネルギーの有無					
設備から得られた電気のエネルギー量（千 kWh）					
高効率化に向けた取組					
設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量（GJ）					
設備に投入したバイオマスのエネルギー量（GJ）					
バイオマスの種類					
設備に投入した水素のエネルギー量（GJ）					
設備に投入したアンモニアのエネルギー量（GJ）					
設備に投入した副生物・廃棄物のエネルギー量（GJ）					
副生物・廃棄物の種類					
その他設備の高効率化に向けた取組					
調整力稼働による補正値（%）					

備考　１　本表には、工場等に設置する発電専用設備又はコージェネレーション設備単位の情報を記入すること。

２　「施設番号」欄には、複数のボイラー、タービンが蒸気配管等を通じて一体的な構成となっている場合は、一体での効率計算を行うユニット番号を全て記入すること。

３　「設備の用途」欄には、「電気事業用」又は「自家消費用」を記入すること。

４　「実績効率」及び「設計効率」欄には、複数のユニットがある場合は、それぞれのユニットの加重平均値を記入すること。

５　「調整力稼働による補正値」欄には、石炭火力電力供給業であって、判断基準の別表第７　備考２に規定する補正値を加算する場合に、当該補正値及びその算定式を記入すること。

指定－第９表　その他実施した措置

１　エネルギーの使用の合理化に関する事項

措　置　の　概　要

２　電気の需要の最適化に資する措置に関する事項

措　置　の　概　要

３　非化石エネルギーへの転換に関する事項

措　置　の　概　要

4　屋根設置太陽光発電設備の設置状況

設置状況	出力	面積
設置済み	kW	㎡
年度設置予定	kW	㎡
年度設置予定	kW	㎡

屋根設置太陽光発電設備を設置済みの屋根面積等

耐震基準及び積載荷重 ＼ 1建屋あたりの屋根面積		1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,000㎡未満	2,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上
新耐震基準及び旧耐震基準の建築物（既存耐震不適格建築物を除く。）	0kg/㎡以上 3kg/㎡未満	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	3kg/㎡以上 6kg/㎡未満	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	6kg/㎡以上 10kg/㎡未満	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	10kg/㎡以上	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	不明	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
	小計	㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
旧耐震基準の建築物のうち、既存耐震不適格建築物		㎡	㎡	㎡	㎡
		㎡	㎡	㎡	㎡
合計					㎡
					㎡

屋根設置太陽光発電設備を設置済み又は設置する予定である屋根等の条件

屋根面積	
屋根の積載荷重	
屋根形状	
建屋の築年数	
その他	

条件を満たす屋根の合計面積	㎡
条件を満たす屋根の合計面積のうち、屋根設置太陽光発電設備を設置済みの割合	%

備考　1　設置予定の屋根太陽光発電設備の出力及び面積について、設置予定年度が３年度以上になる場合には、表の追加を行うこと。

2　屋根設置太陽光発電設備を設置済みの屋根面積等については、１建屋当たりの屋根面積及び積載荷重ごとに区分された報告欄に対して、上段に「屋根設置太陽光発電設備を設置済みの面積の合計（㎡）」、下段に「屋根の面積の合計（屋根設置太陽光発電設備以外の構造物が設置されている部分、特定用途に日常的に利用している部分及び他の法令において屋根設置太陽光発電設備の設置が認められない部分の面積を除く。）（㎡）」を記入すること。なお、１建屋に耐震基準又は積載荷重の異なる屋根が複数ある場合は、それぞれの屋根を分けて該当する報告欄に計上すること。

3　新耐震基準の建築物とは、1981 年（昭和 56 年）６月１日以降に建築確認が完了した建築物を指す。旧耐震基準の建築物とは、1981 年（昭和 56 年）５月 31 日までに建築確認が完了した建築物を指す。既存耐震不適格建築物とは、建築物の耐震改修の促進に関する法律第５条第３項に定める既存耐震不適格建築物を指す。

4　屋根設置太陽光発電設備を設置済み又は設置する予定である屋根等の条件については、設置が可能と判断する条件を該当する欄に記入すること。

指定－第１０表　エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

１　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	廃棄物の原燃料使用に伴うものを除く二酸化炭素	t－CO_2
	廃棄物の原燃料使用に伴う二酸化炭素	t－CO_2

備考　１　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄のうち、廃棄物の原燃料使用に伴うものを除く二酸化炭素の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。

（１）燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量（廃棄物の燃料としての使用及び廃棄物を原材料とする燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量を除く。）

（２）他人から供給された電気の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量

（３）他人から供給された熱の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量

２　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄のうち、廃棄物の原燃料使用に伴う二酸化炭素の欄には、廃棄物の燃料としての使用又は廃棄物を原材料とする燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量（他人への熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。

３　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量が含まれる場合は、本表に加えて指定－第10表の３の１にも、備考１（２）に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて指定－第10表の３の２にも、備考１（３）に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて指定－第10表の３の３にも、必要事項を記載すること。

４　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定において、二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、本表に加えて指定－第10表の５の１及び５の２にも必要事項を記載すること。

２　電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等において燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	t－CO_2

備考　１　本報告に係る工場等が、主たる事業として行う電気事業の用に供する発電所又は主たる事業として行う熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等である場合は、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量を記載すること（他人への電気又は熱の供給に係るものを含む。）。

２　二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、本表に加えて指定－第10表の５の１及び５の２にも必要事項を記入すること。

３の１　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		

t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		
t－CO_2/千m^3		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

３の２　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		
t－CO_2/kWh		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

３の３　エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		

t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		
t－CO_2/GJ		

備考　本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

4　地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

備考　1　本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

2　都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、指定－第 10 表の３の１に記載すること。他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、指定－第 10 表の３の２に記載すること。他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、指定－第 10 表の３の３に記載すること。

3　二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、指定－第 10 表の５の１及び５の２に記載すること。

５の１　大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量

大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量	t－CO_2

備考　1　大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量の欄には、大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した二酸化炭素のうち、当該燃料の製造者又は利用者と排出量を控除することについて合意しているものの量を記載すること。

2　控除する二酸化炭素の種別が二以上になる場合には、その合計量を記載すること。

５の２　大気中に排出せずに回収し、燃料の製造の用に供した二酸化炭素に関する情報

控除する二酸化炭素の種別		
回収した二酸化炭素に係る情報	回収した二酸化炭素の量	t－CO_2
	当該二酸化炭素を回収した者	
	当該二酸化炭素を回収した年月日	
	当該二酸化炭素を回収した地点	
	当該二酸化炭素の発生由来	
回収した二酸化炭素の使途に係る情報	当該燃料の製造の用に供した二酸化炭素の量	t－CO_2
	当該燃料の製造者	
	当該二酸化炭素を引き渡した年月日	
	当該燃料の製造地点	
	当該燃料の種類	

備考　１　本表の各欄には、大気中に排出せずに回収し、燃料（水素等及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した二酸化炭素のうち、当該燃料の製造者と排出量を控除することについて合意しているものについて記載すること。

２　本表に記載した二酸化炭素の量を、温室効果ガス算定排出量の算定において控除した場合には、本表に記載した情報について証明できる書類及び当該二酸化炭素の排出量を控除することについて合意していることが確認できる書類を添付すること。

３　控除する二酸化炭素の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。

６　権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 （該当するものに○をすること）	１．有 ２．無	その他の関連情報の提供の有無 （該当するものに○をすること）	１．有 ２．無

備考　１　本エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等に係る報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第27条第１項の請求に係るものである場合は、左欄「１．有」に○をすること。

２　同法第32条第１項の規定による本エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は管理関係エネルギー管理指定工場等に係る情報の提供がある場合は右欄「１．有」に○をすること。

３　本表の「１．有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付する。

備　考

1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

2　文字は、かい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。

3　報告書冒頭の※印を付した「受理年月日」欄及び「処理年月日」欄は記入しないこと。

4　特定－第１表の特定排出者番号の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより付された番号を記入すること。

5　特定－第２表１－１の使用量の欄には、特定事業者にあっては、設置している全ての工場等の、特定連鎖化事業者（当該特定連鎖化事業者が認定管理統括事業者又は管理関係事業者である場合を除く。以下同じ。）にあっては、設置している全ての工場等及び加盟者が設置している当該連鎖化事業に係る全ての工場等の、認定管理統括事業者にあっては、設置している全ての工場等（当該認定管理統括事業者が特定連鎖化事業者である場合にあっては、当該者が行う連鎖化事業の加盟者が設置している当該連鎖化事業に係る工場等を含む。以下同じ。）及び管理関係事業者が設置している全ての工場等（当該管理関係事業者が特定連鎖化事業者である場合にあっては、当該者が行う連鎖化事業の加盟者が設置している当該連鎖化事業に係る工場等を含む。以下同じ。）の前年度におけるエネルギーの使用量及び連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。

6　指定－第２表１－１には、第一種エネルギー管理指定工場等、第一種連鎖化エネルギー管理指定工場等、第一種管理統括エネルギー管理指定工場等、第一種管理関係エネルギー管理指定工場等、第二種エネルギー管理指定工場等、第二種連鎖化エネルギー管理指定工場等、第二種管理統括エネルギー管理指定工場等又は第二種管理関係エネルギー管理指定工場等の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。

7　特定－第２表１－１及び指定－第２表１－１の使用していない種類のエネルギーの欄は、省略することができる。

8　特定－第２表１－１及び指定－第２表１－１の販売した副生エネルギーの量の欄には、エネルギーの種類ごとに販売したエネルギーを記入すること。

9　特定－第２表１－１及び指定－第２表１－１の購入した未利用熱の量の欄には、熱の種類ごとに購入したエネルギーを記入すること。

１０　特定－第２表１－１及び指定－第２表１－１の「その他の燃料」の「都市ガス」の下の欄には、製油所ガス等の燃料の種類を（　）内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。

１１　販売した電気の量は、特定－第２表１－１及び指定－第２表１－１の「自家発電」の「販売した副生エネルギーの量」の欄に記入すること。

１２　特定－第２表１－１及び指定－第２表１－１の「自家発電」の販売した副生エネルギーの量の欄に記入する熱量換算した値は、電気の量１千キロワット時を熱量8.64ギガジュールとして換算した値、又は当該電気を発生させるために使用した燃料の発熱量に換算した値を用いること。

１３　特定－第２表１－１及び指定－第２表１－１のGJを単位として記入するものについては、必要に応じ、単位をTJ（ﾃﾗｼﾞｭｰﾙ）、PJ（ﾍﾟﾀｼﾞｭｰﾙ）に代えて記入することができる。

１４　特定－第２表１－１及び指定－第２表１－１のエネルギーの使用量の合計を算出する場合には、エネルギーとエネルギーから発生した副生物の両者を加算することを要しない。なお、この際、加算しなかったエネルギーの種類及びその量を特定－第２表１－１及び指定－第２表１－１の下に注記すること。

１５　特定－第２表１－１、特定－第４表、特定－第６表、指定－第２表、指定－第４表、指定－第５表及び指定－第６表の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値（指定－第４表及び指定－第５表については、前年度値は原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{対前年度比（\%）} = \frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}} \times 100\ (\%)$$

１６　特定－第３表の欄Ⓔ及び指定－第４表の欄Ⓒの「生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値」には、生産量、生産額等又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値を記載し、その名称及び単位を（　）内に記入すること。いずれを選択するかについては、年間を通じ同一のものとし、前年度以前に報告をした場合には、原則としてそ

の際に記載したものと同一のものを記載すること。なお、一つの工場において複数の製品を生産している場合等においては、当該工場における主たる製品を定め、主たる製品の生産量と、その他の製品を生産するのに要したエネルギー量で主たる製品を生産したとした場合の主たる製品の生産量を合計した値を工場全体の生産数量として記載することができる。

１７　特定－第３表及び指定－第５表の「原単位」とは、単位生産数量等当たりのエネルギー消費量をいう。

１８　特定－第３表１－１、１－２における事業者の全体又は事業分類ごとのエネルギー消費原単位等の求め方は、以下のとおりとする（連携省エネルギー措置を踏まえる場合、「-1」を「-2」と読み替えるものとする。）。

（１）特定事業者が設置する全ての工場等、特定連鎖化事業者が設置する全ての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係る全ての工場等又は認定管理統括事業者が設置する全ての工場等及び管理関係事業者が設置する全ての工場等を、日本標準産業分類細分類番号（４桁）ごと（以下「事業分類ごと」という。）に整理する。ただし、事業の分類番号が同一であっても事業の内容が異なる場合には、事業の内容ごとに整理することができる。

（２）事業ごとに、生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（Ⓔ）について検討すること。

（３）Ⓔがそれぞれの事業で同じ単位、若しくは共通のⒺに換算可能であり、事業者全体の原単位（Ⓦ-1）が算出可能な場合は、事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体のエネルギー消費原単位（Ⓦ-1）を求める。

①エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・　（Ⓐ-1）
②非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 kl）・・・（Ⓐ-1’）
③販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ
④購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ’
⑤（Ⓐ-1’）－Ⓑ－Ⓑ’・・・（Ⓒ-1）
⑥生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓔ
⑦事業分類ごとの（Ⓒ-1）及びⒺを事業者全体で合計し、それぞれの合計値（Ⓤ-1）、（Ⓥ-1）を求めることにより、事業者全体のエネルギー消費原単位（Ⓦ-1）＝（Ⓤ-1）／（Ⓥ-1）が求められる。
⑧（Ⓦ-1）と前年度の原単位（Ⓧ-1）の比・・・（Ⓨ-1）

（４）Ⓔが事業ごとに異なり、事業者全体の原単位（Ⓦ-1）が算出困難な場合は、事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の原単位の対前年度比（Ⓩ-1）を求める。

①エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・（Ⓐ-1）
②非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 kl）・・・（Ⓐ-1’）
③販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ
④購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ’
⑤（Ⓐ-1’）－Ⓑ－Ⓑ’・・・（Ⓒ-1）
⑥事業分類ごとの（Ⓒ-1）の値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（%）・・・（Ⓓ-1）
⑦生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓔ
⑧エネルギー消費原単位・・・（Ⓒ-1）/Ⓔ＝（Ⓕ-1）
⑨前年度のエネルギー消費原単位・・・（Ⓖ-1）
⑩事業分類ごとのエネルギー消費原単位の対前年度比（%）・・・（Ⓗ-1）
⑪事業ごとのエネルギー消費原単位の対前年度比（Ⓗ-1）を（Ⓓ-1）の重みで加重平均し、事業者全体の原単位の対前年度比を求める。　（Ⓩ-1）＝（①-1）＋（②-1）＋（③-1）＋・・・

１９　特定－第３表２－１、２－２における事業者の全体又は事業分類ごとの電気の需要の最適化に資する措置を評価したエネルギー消費原単位（以下「電気需要最適化評価原単位」という。）等の求め方は、以下のとおりとする。なお、特定事業者が設置する全ての工場等又は特定連鎖化事業者が設置する全ての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係る全ての工場等の事業分類、(Ⓒ-1)の構成割合（Ⓓ-1）、事業ごとの生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（Ⓔ）については、特定－第３表１における算定と同じとすること。

（１）Ⓔがそれぞれの事業で同じ単位、若しくは共通のⒺに換算可能であり、事業者全体の電気需要最適化評価原単位（Ⓦ’-1）が算出可能な場合は、事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の電気需要最適化評価原単位（Ⓦ’-1）を求める。

①エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・　（Ⓐ-1）
②電気需要最適化及び非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 kl）・・・（Ⓐ’

-1’）

③販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・Ⓑ

④購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・Ⓑ’

⑤（Ⓐ-1’）－Ⓑ－Ⓑ’・・・(Ⓒ’-1)

⑥生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓔ

⑦事業分類ごとの（Ⓒ’-1）及びⒺを事業者全体で合計し、それぞれの合計値（Ⓤ’-1）、Ⓥを求めることにより、事業者全体の電気需要最適化評価原単位（Ⓦ’-1）＝（Ⓤ’-1）／Ⓥが求められる。

⑧（Ⓦ’-1）と前年度の原単位（Ⓧ’-1）の比・・・(Ⓨ’-1)

（２）Ⓔが事業ごとに異なり、事業者全体の電気需要最適化評価原単位（Ⓦ’-1）が算出困難な場合は、事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の電気需要最適化評価原単位の対前年度比（Ⓩ’-1）を求める。

①エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・(Ⓐ-1)

②電気需要最適化及び非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 kl）・・・(Ⓐ’-1’)

③販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・Ⓑ

④購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・Ⓑ’

⑤（Ⓐ-1’）－Ⓑ－Ⓑ’・・・(Ⓒ’-1)

⑥事業分類ごとのⒸの値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（%）・・・(Ⓓ-1)

⑦生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓔ

⑧電気需要最適化評価原単位・・・(Ⓒ’-1)/Ⓔ＝（Ⓕ’-1）

⑨前年度の電気需要最適化評価原単位・・・(Ⓖ’-1)

⑩事業分類ごとの電気需要最適化評価原単位の対前年度比（%）・・・(Ⓗ’-1)

⑪事業ごとの電気需要最適化評価原単位の対前年度比（Ⓗ’-1）を（Ⓓ-1）の重みで加重平均し、事業者全体の電気需要最適化評価原単位の対前年度比を求める。（Ⓩ’-1）＝（①’-1）＋（②’-1）＋（③’-1）＋・・・

２０　特定－第４表及び指定－第６表の上段の欄には、当該年度を含む直近５年間の年度を記入すること。また、「エネルギー消費原単位」及び「電気需要最適化評価原単位」、並びにそれぞれの「対前年度比」の欄には、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。なお、特定－第３表１及び２において事業者全体の原単位（Ⓦ-1）及び事業者全体の電気需要最適化評価原単位（Ⓦ’-1）が算出困難であった場合は、「エネルギー消費原単位」及び「電気需要最適化評価原単位」は空欄とし、「対前年度比」に（Ⓩ-1）及び（Ⓩ’-1）を記入すること。

また、連携省エネルギー措置を実施している場合は、「エネルギー消費原単位」及び「電気需要最適化評価原単位」、並びにそれぞれの「対前年度比」の欄には記載せず、「連携省エネルギー措置を加味したエネルギー消費原単位」及び「連携省エネルギー措置を加味した電気需要最適化評価原単位」、並びにそれぞれの「対前年度比」の欄に、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。その際、特定－第３表３及び４において事業者全体の原単位（Ⓦ-1）及び事業者全体の電気需要最適化評価原単位（Ⓦ’-1）が算出困難であった場合は、「連携省エネルギー措置を加味したエネルギー消費原単位」及び「連携省エネルギー措置を加味した電気需要最適化評価原単位」は空欄とし、「対前年度比」に（Ⓩ-1）及び（Ⓩ’-1）を記入すること。

２１　特定－第４表及び指定－第６表の「５年度間平均原単位変化」の欄には、エネルギー消費原単位及び電気需要最適化評価原単位又は連携省エネルギー措置を加味したエネルギー消費原単位及び連携省エネルギー措置を加味した電気需要最適化評価原単位の過去５年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値の４乗根となる値を記入すること。算出方法は、以下のとおり。

（１）エネルギー消費原単位又は連携省エネルギー措置を加味したエネルギー消費原単位

５年度間平均原単位変化（%）＝$((Ⓙ\text{-}1) \times (Ⓚ\text{-}1) \times (Ⓛ\text{-}1) \times (Ⓜ\text{-}1))^{1/4}$（%）又は

５年度間平均原単位変化（%）＝$(ⓓ \times ⓔ \times ⓕ \times ⓖ)^{1/4}$（%）

（２）電気需要最適化評価原単位又は連携省エネルギー措置を加味した電気需要最適化評価原単位

５年度間平均原単位変化（%）＝$((Ⓙ'\text{-}1) \times (Ⓚ'\text{-}1) \times (Ⓛ'\text{-}1) \times (Ⓜ'\text{-}1))^{1/4}$（%）又は

５年度間平均原単位変化（%）＝$(ⓓ' \times ⓔ' \times ⓕ' \times ⓖ')^{1/4}$（%）

２２　特定－第５表は、例えば「（ロ）の理由」が「（イ）の理由」と同様になる場合には、「（イ）と同じ」と記入してもよい。

２３　特定－第６表は、事業者がエネルギーの使用の合理化に関する判断基準に定めるベンチマーク指標

の対象となる事業（以下「ベンチマーク対象事業」という。）を行っている場合に、ベンチマーク対象事業の名称、ベンチマーク指標の状況及びベンチマーク対象事業のエネルギー使用量について記入すること。

２４　特定－第７表は、事業者がベンチマーク対象となる事業を行っている場合に、ベンチマークの状況に関し、参考となる情報を記載すること。

２５　特定－第９表は、該当するものに■印を付すこと。また、該当しない項目については、欄全体に斜線を引くこと。

２６　特定－第 11 表は、特定事業者が設置する全ての工場等、特定連鎖化事業者が設置する全ての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係る全ての工場等又は認定管理統括事業者が設置する全ての工場等及び管理関係事業者が設置する全ての工場等のうち、第一種エネルギー管理指定工場等、第一種連鎖化エネルギー管理指定工場等、第一種管理統括エネルギー管理指定工場等、第一種管理関係エネルギー管理指定工場等、第二種エネルギー管理指定工場等、第二種連鎖化エネルギー管理指定工場等、第二種管理統括エネルギー管理指定工場等又は第二種管理関係エネルギー管理指定工場等の指定を受けている工場等を全て記入すること。指定区分の変更が必要な場合は、「(指定区分の変更手続きが必要□)」欄に■印を付すこと。

２７　特定－第 12 表は、現在エネルギー管理指定工場等、連鎖化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー指定工場等又は管理関係エネルギー指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第６条に定める数値以上の工場等を全て記入すること。

２８　特定－第 13 表及び指定－第 10 表の記入に当たっては、特定－第 13 表及び指定－第 10 表に記載された備考欄を参照すること。

２９　指定－第２表の「産業用蒸気」、「産業用以外の蒸気」、「温水」、「冷水」の使用量を熱量換算する際、別表第２に規定する換算係数に代えて、当該熱を発生させるために使用された化石燃料及び非化石燃料の発熱量を算定する上で適切と認められるものを使用した場合は、当該係数の根拠となる資料を添付すること。

３０　指定－第２表に記入する際に、都市ガスについては、供給会社等から提示された単位発熱量を指定－第２表欄外に記入すること。

３１　指定－第３表は、原則として各設備の年間のエネルギーの使用量の合計が、当該工場の総エネルギー使用量の８割を網羅するよう記入すること。

３２　指定－第８表は、専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等（法第５条第１項第１号）に該当する場合は１、それ以外の工場等（法第５条第１項第２号）に該当する場合は２について、該当する項目に■印を付し、必要な箇所については数値を記入すること。また、該当しない項目については、当該項目の欄全体に斜線を引くこと。

３３　指定表において連携省エネルギー措置を踏まえた使用量の報告を行いたい場合は、連携省エネルギー措置を踏まえた使用量を記載した指定表を定期報告書の参考資料として提出することでそれに代えること。

３４　認定－第２表、第３表、第４表、第５表の記入に当たっては、特定－第２表、第 11 表、第 12 表、第 13 表に係る備考をそれぞれ参照すること。